

80年代における勤労青少年の役割

— ボランティア活動をめぐって —

(昭和56年度「勤労青少年福祉シンポジウム」記録)



勤労青少年のシンボルマーク



労働省婦人少年局

年少労働課

資料 No. 143

57/2

は し が き

勤労青少年福祉シンポジウムも回を重ねて第一〇回を迎えました。

勤労青少年指導者その他の勤労青少年福祉関係者が一堂に会し、当面する諸問題について研究討議するとともに、相互の理解と連携を深めるこの行事は、関係者の方々の多大な関心を集めております。

昭和五六年は国際障害者年であったところから、勤労青少年のボランティア活動等の社会参加の意識を育てることを願って研究討議テーマは「八〇年代における勤労青少年の役割―ボランティア活動をめぐって―」を採り上げました。

関係者の方々の明日へのよりどころともなるよう、当日の特別講演及び研究討議の速記録を発行し、参考に供することといたしましたので、御活用ください。

昭和五七年二月

労働省婦人少年局

目 次

昭和五十六年度勤労青少年福祉シンポジウム概要	1
労働事務次官あいさつ	3
特別講演「生涯学習とは何か」	5
研究討議「八〇年代における勤労青少年の役割―ボランティア活動をめぐって―」	19
（各講師の意見発表）	20
（全体討議）	40

昭和五十六年度勤労青少年福祉シンポジウム概要

一 趣 旨

勤労青少年の健全育成や福祉の向上に関し、全国の各分野で活動している勤労青少年指導者その他の関係者が、当面する諸問題について総合的に研究討議を行うとともに、広く意見を交換して相互の理解と連携を深めるため、勤労青少年福祉シンポジウムを開催する。

二 開催日時及び場所

日時 昭和五十六年一月一日（火）

午前一〇時～午後四時

場所 東京都千代田区大手町

日経ホール

三 内 容

第一部

開会のことば

労働省婦人少年局長

高橋 久子

あいさつ

労働事務次官

細野 正

特別講演「生涯学習とは何か」

朝日新聞客員論説委員

永井道雄

第二部

研究討議「八〇年代における勤労青少年の役割——ボランティア活動をめぐって——」

司会・助言者

昭和女子大学教授

加藤 地三

講師

リビングマガジン取締役研究所長

前総理府青少年対策本部参事官

佐藤 欣子

埼玉県大宮勤労青少年ホーム館長

中山 一郎

株式会社日本アビリティーズ社代表取締役

伊東 弘泰

雇用促進事業団身体障害者業務部

山田 文典

大成道路株式会社理事

全国勤労青少年福祉推進者連絡協議会幹事長

寺島 善正

閉会のことば

労働省婦人少年局年少労働課長

山口 泰夫

四 参加者の範囲

- (一) 勤労青少年ホームの館長及びその他の職員
- (二) 勤労青少年ホーム以外の勤労青少年福祉施設の職員
- (三) 都道府県及び市町村の労働福祉担当職員
- 四 勤労青少年福祉推進者
- (五) 勤労青少年福祉員
- (六) 勤労青少年育成・福祉団体関係者
- (七) その他の勤労青少年育成・福祉関係者

労働事務次官あいさつ

事務次官の細野でございます。ただいま司会者からお話がありまして、大臣が出席いたしまして親しくお話し上げるところ、所用で参れませんので、私が代わってごあいさつを申し上げたいと思います。

初めに、日ごろ勤労青少年の福祉の向上のために各方面で御活躍、御尽力をいただいております皆様方に対して、心から敬意とお礼を申し上げます。

勤労青少年の健全育成という問題は、いつの時代でも非常に大切な問題であることはもう御承知のとおりでございますが、特に今後の我が国ということを考えてみました場合、よく知られておりますように、一方では資源の問題、エネルギーの問題、あるいは貿易摩擦、また、国内的には高齢化という問題が、各国に例を見ないほど非常に早いテンポで、しかも高齢化の落ち着くところは、まだ欧米諸国が経験したことのないほどの深刻さで高齢者の割合というものが高まる。そういう非常に厳しい情勢ということを考えてみますと、今後ますます、勤労青少年の方の役割、また、その活躍に対する期待というものが大変、高まってくるわけであります。

そういう意味で、勤労青少年の持つております心身ともに活力にあふれている点、あるいは、非常に夢を持ち、かつ、柔軟な対処ができるという特性、こういう特性を若い内に一つ十分に生かしていただきまして、そして、先ほど来申しておりますような難関に対処しながら、それぞれの持つておられる個性なり素質を十分に生かして社会に大きな活力を与えていただくということが期待されるわけであります。高齢化が進むと、どうしても社会の活力ということが大変な問題になってくるわけでありますが、そういう意味でも、勤

労青少年の方々に私どもが期待をするところが誠に大きいわけであります。

そのような観点から、今後八〇年代における勤労青少年の在り方というふうなことを考えてみると、私どもは二面を考えなくてはならないのではないかと考えております。

一つは職業ということに係る問題でありまして、先ほども高齢化ということ申しましたけれども、定年が延びる、したがって、職業生活というものの一層長くなるわけであります。その長くなる職業生活を通じて、活力のある、非常に充実した生活を送ることができることが必要になってくるわけであります。そのためには当然、先ほども申しましたが、若い人たちの持つている個性や素質を十分生かしていく必要があります。また、広い視野と能力を持つて十分活躍のできる、そういう職業人として育っていただくような配慮が必要ではないかと考えております。

また、もう一つの領域としましては、今後労働時間が短縮され、自由時間というものがだんだん増えていくというふうに見通されるわけであります。そうなりますと、自由時間を活用して、ボランティア活動等を通じて積極的に社会参加をしていただくということを今後考えていく必要があるのではなからうか、その必要がますます重要になってくるのではないか、というふうに考えるわけであります。そういう社会参加をおして、社会の構成員としての自覚と、それから連帯感というものを高めていくことがやはり必要ではないかと考えております。

そういう面から、皆さんも御存じのように、労働省は本年の四月に「第三次勤労青少年福祉対策基本方針」を定めまして、これにの

つとり、今後ともいろんな施策を講じて参りたいと考えております。同時に、一つお集まりの皆さん方におかれましても、勤労青少年に対する指導者というお立場から、先ほど申しましたような職業生活面での充実、あるいは自由時間の積極的な活用等の面におきまして、若い人々に対して、働きがい・生きがいを持った充実した生活が送れるように、今後御指導・御配慮をお願い申し上げます。

本日は、このシンポジウムに永井道雄先生を始め諸先生をお迎えし、更に全国の関係者の皆様方に御参加をいただきまして、先ほど婦人少年局長からお話が出ましたけれども、「八〇年代における勤労青少年の役割―ボランティア活動をめぐって―」という事で御討議をいただくことになったわけであります。誠に意義深い、時宜に適したシンポジウムではないかというふうに私も考えております。どうか一つ十分な成果を挙げられまして、今後とも勤労青少年の福祉の充実のために御尽力くださいますようお願い申し上げます。私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

昭和五十六年一月一日

労働事務次官

細野

正

「生涯学習とは何か」

朝日新聞客員論説委員 永井道雄

演者略歴

昭和一九年 京都大学文学部卒業

昭和二四年 米国オハイオ州立大学留学

昭和二九年 京都大学助教授

昭和三八年 東京工業大学教授

昭和四五年 朝日新聞論説委員

昭和四九年 文部大臣

現在、朝日新聞客員論説委員・国連大学学長特別顧問

著書「新教育論」「日本の大学」「大学の可能性」

「近代化と教育」「社会をつくる個人」

皆様方、今日は大事な会ですが、その会に私を呼んで話を聞こうということでございましょうが、それに対しまして、まず聴衆の皆様方に感謝申し上げたいと思います。

さて、今日は「生涯学習について」ということとお話を申し上げようと、主催者の方と話し合っただけです。

「生涯学習」というような言葉を聞きますと、だれもが最初に思うのは、我が国は大変学校教育というものが発達している国であるということだと思います。そのうえに何のためにまた

生涯学習という厄介なことをいうか、という疑問を生じるのは当然のことだと思います。

我が国の学校についていいますと、現在、国民の数が一億一千万人いるわけですが、その中で学校に通っている人は四人に一人強ということですから、相当の数になります。私が言葉を選んで「学校に通っている人は」といいますのは、必ずしも学校に行って勉強しているとは限りませんから、やはり「通っている」といったほうが正確だと思います。それにしても、四人に一人強というのは大変な

数です。

ご承知のように、世界的にいいますと、アメリカ合衆国の次ぐくらいに、パーセンテージが高いというふうに見てよろしいと思います。そのうえになぜ「生涯学習」かと。これは当然なことであって、この席にお集まりの方々相当若い方もいますが、私とそう年齢が違わないように髪の毛の色が変わった方や、あるいは髪の毛が抜けた方もお見受けいたします。別に失礼をしようと思って申し上げるわけではないのですが、私も含めて、そういう方たちにとって、学校というものの、小、中、高、大、でよく勉強しておけば、あとはそう改めて勉強を続けるものではない、卒業のまえが学習、卒業のあとは生活と、人間の生活を二つに分けて考えるというのが、我々の時代の当たり前の考え方だったように思います。

ところが、今はそうはいかない。そうはいかないので、若い方はもちろんですが、私なども毎日勉強しないと仕事にならない、そういう時代になりました。ただ昔でも非常に偉い人。雨森芳洲というような人は六〇歳になつて歌を詠むことを覚えて、「人一度してこれをよくせば、己これを十度す。人十度してこれをよくせば、己これを百度す」というような美しい言葉を六〇歳において残されました。そして日本の優れた歌人の一人になら

れたわけですから。立派な人は昔でも生涯学習をしたのでしょう。しかし私程度の普通の人間ということになりますと、学校時代は勉強、卒業後は生活というのが常識であったように思います。

ところが昨今は「生涯学習」ということをいうようになりました。

我が国で正式にこれを取り上げましたのは、ご承知のように、文部省に中央教育審議会というものがありますが、この中央教育審議会が三年ぐらいかかって審議をいたしました。そうして今年の六月に生涯学習について答申を出しました。答申の名前は生涯学習ではなくて「生涯教育」となっておりますが、そういうものを出しました。こういうことは今までになかったことと思います。

日本だけがそういうことをやっているのかといいますが、実は火元はバリエに本部があるユネスコです。ユネスコで昭和四〇年、つまり一九六五年にポール・ラングランというフランスの学者が意見を發表いたしました。それがエデュカシオン・ペルマナント (education permanente) というフランス語ですが、要するに永久教育。先進国も発展途上国も区別なく、世界中の国がみんなやります。生存ということもそうですが単なる生存だけではなくて、多少とも意義のあ

る生活を営もうということであれば、やはり生涯学習が必要だ、ということはいったわけです。これは、今から数えますと一六年年えにになりますから、生涯学習は世界的な潮流というものになっていると考えてもよろしいかと思えます。

そこで今日は、「なぜそんなことを考えるのか」、それを考えるとする、「どんなことを考えるのか」ということをお話ししたいと思えます。第一のポイントは、現代は科学技術の変化というものが非常に鋭いわけで急速でございしますが、その科学技術の変化に、人間の社会生活、それから人間それぞれの考え方、感じ方、それから自分の生活を作っていく構え方、そういうものが追いつくかどうかという問題。これが実は深刻なかたちをとっている、というふうに申し上げて間違いないと思えます。

初めは少し大掛かりのことから申し上げたいと思えます。

大掛かりなことの第一は、これは今特に今年の話題といっているぐらい世界的に大きなことになっておりますのは、核兵力、核武装という問題があります。核武装とは、詳細を説明するまでもなく、核物理学というものがなければ、ああいう武器はできなかったということはだれでも想像がつくことで、その重

要な功績を挙げた中心の人といえます、これは亡くなったアインシュタインです。そのアインシュタインのお陰で核兵器ができて、それで我が国の広島・長崎に原子爆弾が落ちたのが一九四五年八月です。

この会場におそらく広島・長崎出身の方もおいでになると思いますが、その都市のご出身に限らず、日本人であればだれでもその惨禍の大きいことを知っております。一発の爆弾で一〇万人の人間が死に、今なお年を経て、まだ毎年後遺症で死ぬ人がおります。それも一人や二人というのではありません。実はアインシュタインという人はその発明にあらずかって力があつたわけですが、爆弾が落ちてから、大変なことになったと。これは人類破壊の武器ができたわけで、したがって彼は核武装に反対という立場をとりました。アインシュタインと同じ立場をとった人に、これは物理学者ではないのですが、哲学者にイギリスのバートランド・ラッセルという人がいますが、そこでラッセル・アインシュタインの声明を出しました。それが今日に至っていることもご承知のとおりでございます。そこでこの一月にもまた「ラッセル・アインシュタイン声明」を記念して、我が国で国際会議がありますが、そういう厄介な問題があります。

常識的に考えれば、広島なり長崎の爆弾の効果を見れば、もうあと三発目は作らないでしょう、というのが当たり前だと思うのです。しかしながら三発目を作らないどころか、それから三六年を経ました今日、どういうことになっているかといえますと、スウェーデンのストックホルムに平和研究所という世界的な機関がありますが、そこでは、昨年度までのアメリカ並びにソ連、それから他の国々の核兵器というものによる蓄積された爆発力は、

広島と比較して何倍ぐらいいっているかというのを計算しているわけですが、何倍ぐらいいっているかといくと、広島を一とし、すとい三〇万倍、一三〇倍というのではなくて、一三〇万倍です。この数は私のような素人にはちょっと想像がつかないのですが、人類の数は現在四〇億人です。四〇億人ではとてもこの一三〇万倍の爆弾を使い切れませんので、全部人間が死んで、また生き返って、また死んで生き返るといふような、これはありもしない計算ですが、こんなことを百数十回やりますと、かなり使えるといえます。

そのようなことは今までの人類の歴史にありませんから、そういう時に、一体どういふふうに国を作るのか、どういふふうに安全保障といふものを確保していくのか、将来はそういうものを少なくとも減らす、あるいはな

くす見込みがあるのか、こういうことは非常に深刻な、もちろん日本だけではない、人類共通の問題でありましょう。

先ほどご紹介がありましたように、私は国連大学学長特別顧問というものをやっています。この核兵器の問題は大変な問題なものですから、国連大学というところでもひとつ核兵器をどうするかというのを、これも日本だけではなく、人類の共通問題として考えなくては行けない。このためこの二月四日から八日まで、アメリカの方、ソ連の方、あるいは中国の方、全部お招きをいたしました。そして戦後世界で初めてということになりましたが、いわゆる平和運動ではなくて、平和研究ですが、『どうやってこの問題に対処するか』、という研究をすることになっております。

私は昭和一九年に京都大学を出たのですが、もちろん私が大学にいた時には核兵器がありませんから、核兵器をどうするかなどというの、私が教わった先生は偉い先生が多かったです。が、どんな偉い先生も教えてくれないませんでした。それから教育制度とか国際交流というのを勉強してきましたが、そういう本にもいまのようなことは書いてないわけです。

ところでこの一二月にどういふ会議を開く

かということになると、私も日夜「生涯学習」をしませんと、その問題について若干の責任を持っておりますから仕事にならないと、これは身近な問題として感じてゐるわけです。

このような大変むずかしい核兵器の問題は別といたしまして、戦時ではなく、もっと平時的なことを申しますと、昭和四七年に、ローマに本部を置いていますローマ・クラブというものが「成長の限界」という本を出しました。我が国では大来佐武郎氏が翻訳され、ダイヤモンド社から出版されております。十何万部も売れましたから、お読みになった方も多いと思いますが、もしもお読みになつていない方があれば、この際は是非読んでいただくと良いと思います。その内容は、今世界に約一六〇の国がありますが、全部工業化というものが進行しています。日本だけが工業化をやっているわけではない。工業化が進行しますと、それに対応して資源を確保できるのか。

今、石油の問題が起っておりますが、石油はもちろんですが他の資源も実は確保できないかもしれない。したがって、工業化の進行というものと、エネルギー・資源の枯渇というものが非常にむずかしい関係にあります。それはどうしているかと申しますと、これも今までの大学の教科書に書いてある問題では

ありませんから、世界的に方々でいろいろな会議が開かれて、これをどうこなしていくか。また会社の経営者ということであれば、どのようにして省エネルギー、そうして会社の成績を上げていくか。これは皆様の周りの方を見ていただければ、あるいは今日は企業からのおいでになっているそうですから、皆様ご自身、大変な問題として感じておいでになるだろうと思います。「成長の限界」という本には五つのことが書いてあるのです。

今申し上げたように、工業化が進めば資源が枯渇すると。

それでは、人口が増えたら何が起るか。これはやはり自分の家庭でもよく考える問題ですが、人口が増えれば食糧が必要です。人間が生きていく最低限の条件は食べ物ですから。これが今、地球でだいたい五億人程度が普通の栄養ライン以下の暮らしをしているのです。ですから人類の八人に一人が標準以下ということになります。そうすると、そういうところでは様々な不安な状況があつて、革命の騒ぎ等が起っていると、新聞、テレビでよく接しているとおりであります。

人口がこれ以上増えて、この二〇世紀の終わりまで、あと二〇年しかありませんが、人口がだいたい六〇億になって、現在の四〇億の一倍半です。そして二一世紀の三〇年目ぐ

らいに一〇〇億に達します。人口一〇〇億に達しまして、食糧が追い付くか、これはなかなか追い付きそうもない。そうすると、そこはどうするか。その次に四つ目のことをいっています。

次に環境です。工業化が進行して、そしていろいろ食糧増産に励んでいく時に、自然的、文化的な環境というものを維持できるかどうか。

今朝の新聞を読みますと、カエルやトンボも日本でだいたいなくなりつつある、ということがまた発表されているようでありますが、カエルやトンボもやはり私たちのいい仲間なのですが、こういう問題が深刻化しているという問題が深刻化しています。

こういうことは科学技術の成果です。科学技術の成果で大変交通も便利になった、通信も便利になったという時世に我々は生きているわけですが、しかしながら、科学技術ですべてがはつとけばよくなる、或いは、科学の進歩は必ず人類の福祉をもたらすと、そういう考え方が一九世紀にありましたが、今は、なかなかそうはいかないです。今私が申し上げたような問題、核兵器をどうするか、それから食糧、エネルギー、これをどうするかというようなことは大問題なのです。国連大学ではそういう問題を研究しますが、勤労青少年

年に直接当たっていらつしやる皆様方が、ちょっとそれは自分たちの専門と違うから、どういうふうにつながってくるんだ、という感じをお持ちになるとしても不思議はないと思います。

私は初めてお断わりしたように「ちょっと大きい話から始めます」といったのですが、大きい話は、我々皆を死にますから大変なことであつて、やはり考えたほうがいいから申し上げるのです。勤労青少年も、こんな問題を本当は考えるところまでいなくては、世界でも重要な国の一つである日本の国民として、欠くべからざる教養なのだ、というふうに思ったから申し上げたわけです。

では、身近な問題はどうかと、今度は話を変えてまいりましょう。

今から一五年ぐらいまえは、テレビをひねったり、新聞の広告欄を見ますと「家庭に三種の神器をお備えください。そうするとあなたの家庭はよい家庭になります」という、広告がよくありました。三種の神器というのは何であるかといいますと、これは申し上げるまでもないのですが、電気冷蔵庫、自動車、そしてクーラー、さらにテレビであるということです。ですから、実は三種の神器ではなくて、四種・五種の神器で、そういうものをお買いなさいといつて、電気メーカーが我々に呼び

掛けたわけですから。そこで今世界的に見ましても、全国津々浦々、三種の神器あるいは四種の神器を日本人ほど持っている国民はいないでしょう。問題は、それだけ三種の神器・四種の神器ができたなら、ほんとうに幸いな家庭が日本人にもたらされましたかということでもあります。

このへんから、どうしてもお仕事に関係があるということになります。

まずその四種の神器が日本より先に行き渡った国としては、昨今、我々が何かにつけて影響を受けたアメリカ合衆国です。この国には、この四種の神器なんていうものはどこの家にもある。神の器が来ているわけですから人間が神さまみたいなことになったかという、これはたくさん統計がありますが、そうはいかないのです。

アメリカ合衆国の、極端な、単純な例から申し上げておきますと、去年二万人の殺人がありました。人口が二億ありますが、二万人の殺人があるというのは、近代国家の中で二〇世紀に入って最高記録です。つまり内戦があるとか、革命があるとか、こういうときは一〇万人でも二〇万人でも死にますが、普通に暮らして二万人殺せるというのは、なかなかのことです。実はアメリカではそれ以上自動車で死にますが、しかしこれは過失で

す。これから殺しましうといつて二万人殺すということになりますと、だいたい一月に一五〇〇人ぐらい殺しているのです。毎日五〇人から六〇人殺すと。これはなかなかの話になります。日本もいろいろ殺すわけですが、しかし、だいたい人口が半分、それを計算いたしましても一〇分の一ぐらいです。ということになりますと、三種の神器があつて殺人が起こるのはなぜか、ということをやはり考える必要があるでしょう。

アメリカの話で、家庭のことといえば、大変離婚が増えていきます。さらに親子の対立関係というものが深刻ですから、家庭内暴力というようなことで最近日本が驚いたり、それから皆様のお仕事で、なかなか暴力的な少年がいたり、いわゆる神風族がいたり、いろんなことでお悩みでしょうが、アメリカと比較すれば、かなり良い状態ではないかと思えます。

私は今から一七年ほどまえに、デトロイト地区の教育長をやっていた友達がおりまして、彼のところへ訪ねて行きました。「永井さん、小学校を一緒に二つか三つ見ましようか」、非常にいい男ですから「一緒に行きましよう」と。そうすると、彼は教育長なのですが、机からピストルを出しまして、「これを今日持って行く」というのです。「永井さんもやは

りピストルを持って行きましよう」と。「小学校に行くのでしよう」といったら、「小学校といったって、永井さんより大きい人がいくらでもありますよ。体力も旺盛。そういうのが、教育長と教育長の友達が来たらやはり相当な見せ場ですから、ジャックナイフを使つて、いつやられるかわからないから、そのときピストルを構えてください」というようなことでした。私はいろいろ勉強してきました、生涯教育もしてきましたが、小学生に向けてピストルを撃つ練習をしていなかったもので、それから、彼に「小学生を殺す練習をしてきていないから、今日、ほんとうにそれをやるということなら、折角だけど、見に行くのはやめにしよう」といまして、行かなかったのです。これは一六、七年まえですから、今はもちろんそれよりひどくなりました。というやうなわけですから、三種の神器か四種の神器があれば、人間の生活が幸いになるというやうなことは簡単にいえません。

一体日本はどうなのか。日本は、法務省の犯罪白書によりますと、先進工業国の中で非常に珍しいケースでして、国民全体についての犯罪率は、ほんとうにわずかですが、微減というのですか、わずかに下がっております。しかしながら、皆様方が相手にしている人口、つまり法定の犯罪対象以下人口、すなわち、

同じことをやっても非行と呼ばれる人口ですが、ここは増えております。特に最近、ロー・ティーンといっています、中学校は今年にだいたい一万ありますが、今年の三月の報告書を見ますと、その内の四〇〇〇ぐらいが、警察のお世話でやっと卒業式ができたという事です、四パーセントです。

それは文部省の所管ではないか、なんていうふうに思わないでいただきたい。文部省もしっかりしてはいけないのですが、その四パーセントということであれば、卒業式の時だけ騒ぐわけではないのです。だんだん騒ぎが日常化してきた、あるいは職場に出てきて騒ぐ場合もあるわけですから。これはどういうことであるか。実は私、その問題の研究に夕べ一〇時ぐらいまで出席していたのですが、これを減らしていく方法というものもいろいろ考えておりますが、おそらく来年の三月はいくらが増えるだろう、という見込みです。増えるでしょうと、安閑としているわけではありません。しかし、基本的な条件が変わっていないことです。

これはどういうことかといえますと、一方で科学技術の変化があると、人間がこれへの対応に悩むという問題があります。これはなかなかむずかしい。ですから大きい問題は、近代国家というものをどうやって作り変えて

いかかということ。その意味において、我々は昔、アメリカ合衆国あるいはイギリスというようなところは先進国家であると、こういつていたのです。これらの国は今でも先進的な面があると思います。しかし、先行きは近代国家のかたちをやはり変えざるを得ないでしょう。変えなければ、今の核兵器の問題は解けないでしょう。

これはソ連邦についても同じでしょうから、そういう点で我々の国が特に後進的だというふうに考えるのはおかしいと思います。むしろ日本がいい方法を考えつくかもしれません。しかし同様に、電気冷蔵庫のところまでは先進的です。電気冷蔵庫を開ける人間が同時に先進的かどうかは問題です。

そこで、その時の人間はどうなっているか、これが非常に重要な、現代の生涯学習のテーマになってきます。電気冷蔵庫から核兵器まで、その間にいろんなことがあります。大変よく走るオートバイもあります。あるいはビデオテープ、カセット、こういったものをどう使うか。これによって学習もできますが、好きな女の写真を撮って、そうして性的行為をやっているところを自分で写真を撮って、これは面白くやれるのではないかと、そういう広告がいろいろなところに出ているということとを、皆様方も職業上ご存知のはずです。私

もそういう職業の人間ですから、ボルノ等々の関係の雑誌は熱心に読みます。内容は相当なものだと思っています。それをどうするのですか。私はそれに対する神さまのような答があるわけありません。

もちろん日本は民度が高いですから、そういうことを私に期待する人が少ないことを、だいたい予測しています。民度が低いと、学者上がりで文部大臣になったような人は、教育のことはたいてい知っているだろう、あの男が何か考えたらいい、といって半分尊敬してくれるわけです。申し上げるまでもないですが、学者上がりの文部大臣でも、教育について全部知っているわけはありません。いい答があるわけでもないのです。私は家庭に行けば父親ですから。皆様方もそうだと思います。職場で月給をもらっています。家庭のお子さん、お孫さん、そのお孫さんはどういうふうに電気冷蔵庫を使うか、それが将来オートバイとどういう関係になるのか。この問題は、文部大臣だろうが、世界の最高の教育学者だろうと、本を書く時は書きます。しかし、家庭の一番単純な問題について立派な答をほんとうに出す人は、別にそういう人であるとは限らない。全く無名のある母親がこういう問題を真剣に考えているということでしょう。

では、具体的にそれを考えていきましよう。

ここにお集まりの皆様方が小学校に入るまえは、家に電気冷蔵庫がなかったと思います。あったとすれば、よくよく怪しい職業のおやじさんだっただろうというほかありません。普通の家庭だったら電気冷蔵庫などはないですね。なかったらどういふ結果になるかというと、赤ちゃんもやはり夏は暑かったと思います。そうして汗もかいたでしょう。水分が必要だ。そうして、お母さんに「水、水」というようなことを、かわいらしい赤ちゃんで、皆様方もおっしゃったに違いありません。そうするとお母さんは、水を飲ませるのもいいが、お茶のほうがいいのではないかとこのことを考えるのですが、お茶は熱いわけです。「フー、フー」といって冷まして、かわいらしい自分のいとしき子供に「フー、フー」なんていって教えたんだと思います。

そうすると、私もそうですが、皆様方、今や立派なおじいさんも今日そこへたくさんお座りでございます。おじいさまと申し上げると失礼で、私と一緒にいらいますが、その時はかわいらしい子供で、やはり「フー、フー」といってお茶を飲んだでしょう。そんなことは非常に単純なことですが、大事なことです。というのは、それはその家で行われているだけではなく、隣の家もそうなのです。日本全

部がそうです。ですから、夏の暑い時にちょっと我慢をして、すぐ冷たいものは飲まない。そしてそういう自己抑制をしながら、やっと水分をとること。これは、実をいうと人間にとって非常に幸いなのです。自己抑制とか忍耐というものは、別に修身の教科書に忍耐と書いてあるから忍耐するわけではなく、もっと早い幼少の時期から身につくのです。「フー、フー」というのは、これはまだ一歳か二歳の話です。

今度は、今の子供を見渡してみます。やはり夏は暑い、そして水分は欲しいです。そうすると、子供が「水、水」などという。第一「水、水」などと言わないです。一歳、二歳ぐらいのお孫さんもお子さんもおいででしょうが、「コーク」、「オレンジジュース」なんていうのです。そうすると、冷蔵庫をさっと開けると、オレンジジュース、コークが出てくるのです。これは全部冷えたもので、それを飲むわけです。お母さんも飲む、隣の家も飲む。日本中全部飲んで、なお「飲みなさい」とテレビでいっているのです。そこで一体どのようにして忍耐がつくかという問題です。教科書を変えて、そこで水の冷まし方なんかを教えるとか。そんなことで解決する問題ではないのです。私はそのぐらいは、教育の専門家として知っている。別に修身の

本に書いてあるのを赤ちゃんが読んで考えたわけではない、お母さんが考えたわけでもありません。

今度は、お母さんと子供、赤ちゃん、あるいは二、三歳の子がどこかに行く。寒い日、暑い日、いつでもいいですが、六〇〇メートルぐらいのところにおばさんの家があると思います。

それをどうやったか。昔は歩いたのです。その家だけ歩いたわけではない。隣も歩いた。日本中全部歩いた。子供は、ほんとうは時々歩きたくないのです。だからだだをこねて、お母さんの手など引っ張って「もういや」。「歩きなさい」なんていうと、しまいいは歩くのです。全部そうやっていました。今は違います。六〇〇メートル先のおばさんのところへ行くのに、お母さんが自動車を持って出てきて「乗れ」。お母さんが「隣のおばさんが自動車で連れに来るから乗りましょう」なんていう話に日本中なる。それでどうやって我慢して歩くことを覚えますか。それでは覚えるはずがありません。

ですから、皆様方、小学校のことでよくお聞きでしょうが、小学校の子供は、今はスポーツが下手です。それで一生懸命やると、転びます。転ぶと、よく骨折するのです。当たり前前の話ですが、転び方の練習ができていな

いのです。

では、昔はご家庭で文部省指導要領に基づいて「これから転び方の練習……」とそんなばかなことはないです。もちろん文部省は昔も、何もやっていたわけではないのです。しかし、皆様方は幸いそういう時代にお育ちになったのです。別に、皆様方は特に偉大なる人格であったというようなことではないと思います。私もそうではない。しかし五、六歳になったら、ちゃんと転べたのです。そういうものです。今の子供は転べません。歩くのはどうするか。歩く時は足がつかいのです。それが勤労青少年になって、皆様の職場へ出てくるのです。皆様のところに出てきた時にかんばるといふことも、もちろん大事です。しかし、自分たちがかんばったって、これは手後れだ、という感じもあるのです。私は、手後れだといふことは事実だと思います。そうすると、家庭との関係をどうするか。家庭で今のような姿で相当ゆがんできた人間というものがあれば、事件が起こるまえに勤労青少年の指導をやる時には、どういふことをさせるのか。楽しいスポーツも大事でございましょう。自然に我慢をさせるようないろんな面白いこと。皆なで山に行ってみよう。少しづらいつらいところを楽しく乗り越えて、成就といふことがございます。成就といふの

は、あるハードルを乗り越えて、できたぞと。そんなことがやはり早い時期にできればできるほどいいです。

一つ成就した人間はもう一ついけるかもしれない。だから、事件が起こってから考えるという問題ではないのです。

私が申し上げたいのは、そういう科学技術の変化に基づいて、人間の社会生活というものが大変激変しております。それは家庭と、学校と、職場を問いません。そうして今世界的に見れば、それについて、もう完全な解答というものがあって、「私の国がモデルですから、後進国日本はひとつ我々のようにやってください」という国がなくなったのです。そうすると、日本が先進国だといって、別にんぐになる必要はないのです。

アメリカのエズラ・ボーゲルという学者は「ジャパン・アズ・ナンバーワン」という本を書いていました。TBS・ブリタニカから六〇万部ぐらい翻訳が出たようですから、これもお読みください。それは面白いです。皆様方のお仕事にどこか関係があります。

たとえば、我が国では企業と行政体というものがお互いに話し合うことは上手だと。したがって、行政指導というようなことをやりながら、話し合いをしなから、企業の動きというものを国家の経済計画と合わせて動かし

て行くと。そういうことができる点で西洋諸国にないかたちだ、とエズラ・ボーゲル氏は書いています。そのとおりだと思います。

そこで、日本に他の国よりいくらか成績のいい経済成長がありますが、そこでてんぐになるとしたら、これは日本人というのは余程下らない人間です。企業と行政体というのは話し合いは上手なのです。話し合いが上手過ぎてしまつて、お互いに癒着して、うまくも

うけるなどという悪いこともやるのです。我が国の中央・地方の官庁の行政指導というものに、積極的な側面と怪しい側面があります。それを怪しいほうを減らして、どういふふうに積極的にしていくか考えなくてはいいけない。ただ私が申し上げたいのは、そういう人間と社会との関係について、もう「この国に行けばいい」という先進国はなくなったのです。そこで勉強したら、もうあとは「そのとおりまねをしていけばいい」という国はなくなったのです。

我々が若かりしころ、あるいは生まれるもつとまえ、二〇世紀の初めには、世界にいくつかの星があったと思うのです。

アメリカ星なんていうのが。そのアメリカ星にあずかっていると、なんとなく暮らしたつし、そうして、だいたい間違わない方向に行けると。しかし、もうアメリカの学者自

身が、あるいは政治家も「アメリカ星はたそがれの二〇世紀、だんだん陰ってきた」と、こういつているのです。

もう一つはソ連・マルクス星というのがあったのです。日本でもマルクスを研究している人は多いですから、モスクワのとおりやればいいでしょうと。ところがモスクワも、もう日本なんかでは見られないような、すさまじい官僚制ができ上がった。一党独裁です。そうして、なかなか国民の自覚性というものを生かせない。しかも、周辺の国家に対して大変干渉する。したがって、マルクス星というのもお話どおりではない。これも二〇世紀のたそがれに陰ってきた。毛沢東星がそばで出てきて、「これはモスクワ以上にやるのか」といって、文化大革命の時大いに感奮、興起した世界の人は案外多いのです。

中国人よりも、日本人、フランス人、フランスのバリの街などは、「マオ、マオ、マオ」などといって行進している若い学生がいたのです。

ところが、その本家に行ったら「マオさんも偉い人だが、間違えた。そういう面があったことは否定できない」と、こういつているのです。あとは福祉国家星などというものです。ケインズという偉い学者はいろいろ考えたのです。スウェーデンとかイギリスみたい

な国を作れば、福祉国家でうまくいきますと。福祉国家になったら、「人間、怠けるといことがわかりました」ということで、このごろ困っているのです。私はこういう国を全部くさしているわけではないのです。

それぞれ皆な努力をして、ある程度のメリットはあるでしょうが、しかし今申し上げた、科学技術と人間社会の関係、大は核兵器から、小は電気冷蔵庫に至るまで、もっと小さいことでいえば、小は電気鉛筆削りに至るまで、答えはないのです。あれだって、我々が子供の時は、小刀で鉛筆を削って、だんだん指が微妙になったのです。そうして、指を避ける方法というものがわかったのです。

今の子供は、バーツとやると鉛筆が削れます。だから、今小学校の一、二年の先生は皆ないいです。あるいは五、六年だって同じことです。子供は危ないナイフを使うことはできないのです。これは生涯学習第一問題。これをどうしたらいいのか。

第二の問題は、国際化という不思議なことになります。不思議なことになってしまったというのは、それはいろんな動きがあるのです。

労働組合のほうでは、インターナショナルに世界の労働者は団結せよと、そういう動きもございました。しかし、実は団結どころか、

分裂していますけれども。しかしながらそういう動きがありました。また、いろんな自由企業というようなものも、国家を越えた自由貿易というものが必要だと、国際通貨制度をいろいろ動かしながら世界経済というものを一つに作り上げていくという動きが、この二〇世紀にありました。それはある程度成功したと言っているでしょう。そうするとどういうことになったか。

今国際化という、勤労青少年のことをお考えになって悩む。やはり英語を教えずにはいけないかなと。四年か五年も働いたら、せめてハワイぐらいは旅行させてやらないと、国際的人間にならないと。そういうことを考える人が多いし、広告にそう書いてあります。「国際人になるため貯金をしましょう。何年貯金をするとハワイに行ける、あなたはほんとうの国際人」と書いてあるのです。私は、それもやれたら、やってもいいと思うのです。しかし、実はもうちょっと身近な話なのです。

一体、今日本人は何を食べているかという、舶来品を食べているのです。もちろん、和製のものもある程度食べています。これは農林水産省に行くと、カロリーで計算して、何十パーセントが日本のものを食べているかということ毎年計算しています。去年の計算だと、四〇パーセントぐらい和製のを

食べているのです。あと六〇パーセントは舶来ものを食べている。

どういふことであるかという、それは舶来の、フランスやデンマークのパンを食べているかという、別にそんな話ではない。たとえば「てんぶらそば」を食べると、今のそばの大部分は韓国のそばであり、てんぶらのエビは、オーストラリア、ニュージーランドのエビが圧倒的に多いのです。衣はアメリカ合衆国のメリケン粉である。醤油ぐらい日本であるかという、キッコーマン・ウイソシンジンという、アメリカのウイソシンジン州の大豆を集めてキッコーマンを作っているのです。それを輸入しているのです。砂糖はキューバの砂糖だ。てんぶらそばを食べて、何が日本のものかという、水ぐらいであるということになったわけです。そういう問題です。

てんぶらそばの話を申し上げましたが、天井でもいいし、それから山かけそばでも、何でもいいのです。そば屋さんの話ばかりしていますが、ほかのイタリア・レストランだって結構ですが、要するに、そういう仕組みの中で我々は暮らしているのです。

皆様方自身、あるいは我々といっているのですが、我々自身、それから相手にしている勤労青少年、それはもうすでに国際化してし

まったのです。何が国際化しているかという、まず胃が国際化しているのです。常に外国と食っているわけですから腸が国際化している。その結果排泄物が出てくるが、その排泄物がにやうわけです。それは国際臭である、そういう状況なのです。

ですから、私は日本経済全体の厄介な話を別にここで申し上げるわけではない。そういうのは、経済の専門家の方が私よりよっぽど上手にお話しになるでしょう。

今、食糧という、人間にとって欠くべからざるものを取り上げるわけです。それを取り上げれば、この部屋においてになる人どころか、一億一千万の日本人は全部国際化してしまっている。しかし、それは今申し上げたように胃であり、腸であり、排泄物なのです。しかし、その人の頭はどうなっているのか、その人のハートはどうなっているのか、というふうに考えますと、かなりちがうが人間ではなかるうか、というふうに思うのが常識でありましょう。頭も四〇パーセント、六〇パーセントと国際化しているなどという人は案外ないのです。大変偉い知識人でも、そんな人はあまりありません。ハートは、日本人を見たときだけ優しくなったり、怒るわけではなくて、韓国人を見てもそういうことを感じるとか、それからベトナム人でも、アメリ

カ人でも、どこでもいいのですが、そういう人に対して人間として反応するハートを持っているか。だから、その胃、腸、排泄物も世界先端を行っていて、頭とハートは後ろのほうにあって、その間に人間がうろろしている。そういう意識の混乱というものがあります。

そうすると、皆様方のご関係のある会社あるいは役所、そういうところで若い人を相手になさる。やっている仕事はトラックを運転する、あるいは道路を掃除する、それだけかもしれない。何が国際的だ。しかし国際的なのです。つまり日本の経済活動というのは、今食糧で申し上げたように、全部相互依存です。国際経済学者は、最近はまだ相互依存という言葉をやめたいらしいです。何ていうかという、相互浸透（mutual inter-penetration）と書いています。

今この胃腸の話を考えると、その言葉はともよくわかるのです。ウイソシン州が胃にも腸にも入ってきてしまっているのです。そうすると日本の経済、それは道路掃除であれ、自動車を運転することであれ、もうこうなっているのです。だからそういう意味合いにおいて、西洋の連中、特にアメリカ、あるいはヨーロッパが「日本は自動車を作り過ぎではないか、少し加減してくれよ。勘弁

してくれ」と、いうことをいいたすのもわかります。

しかしだからといって、それでは我々はいつも西洋に遠慮するのか。「そうではないのです」ということをいわなくてはならないということも重要です。

この自動車産業の問題というのはいくら大変議論されているから、皆様よくご承知でしょう。そんなに議論の対象になっている花形的な産業活動でなくても、実は日常の我々の活動というものが、西洋、東洋、アジア諸国などということになれば、大変な関係を持っているわけです。そういうふうなところと絡み合っているのです。ですから今の一〇代の連中、この連中を育てる重要なお立場にある皆様方は、この連中に親切でなくてはいいのです。親切でなくてはいいけない、というのはどういう意味であるかといいますと、その人たちはあと一〇年たてば二〇代になる。二〇年たてば子供を持つかもしれない。そのころになって、また日本は日本に戻った、アメリカはアメリカ、なんて考えられないのですから、相互浸透はいよいよ相互浸透。そういう時に、もちろん日本人としての誇りを捨ててはいけません。これは大事なことです。しかし、日本人としての誇りを持つということは、実は世界の一六〇の国と協調していくことなのです。そういうことができる人間に

育ててあげなくては気の毒なのです。

今のような過渡期の時代、そういう時代は過去にもありました。たとえば幕末などというのはこれに当りますよ。

去年のテレビの「獅子の時代」などというのを見ますと、山田太一さんの面白いシナリオでしたが、幕末から明治の初めは皆を悩んだのです。たとえばその時分に長州藩というのがありますが、長州藩に生まれて育ったら、たいいていの人は、長州藩は永久に続くというふうに思っただけの子供を教えるわけです。たいいていの人はそうです。藩校なんて、皆そんなものです。

そんな人に教えられた子供たちはほんとうに気の毒だったのです。長州藩は続かなかったのです。彼らはその途中で憤慨して、尊皇攘夷だなんて段平振り回して、結局そういう子供は死んでしまったのです。あるいは、新政府ができて、どうしていいかわからないので路頭に迷ったのです。ところが、萩に吉田松陰という人がいて、彼は近所の子供を集めて、長い間ではないのですが、一年ぐらい松平塾というのを開いたのです。「おれはちょっとほかの先生とは意見が違いますよ」と。「この長州藩は続きませんよ。日本列島という小さな島国は皆を一緒に生きる時代になるのです。そこで、うちの塾に来た子供にはそういうことを教えますよ」といってほん

とくに教えたのです。

萩に特に偉い日本人がいたわけではないのです。ところが、その塾に来た塾生は大変得をしてしまった、なるほど明治時代になったら、「君は大将ですが、僕は大臣なんだ」、「君は大臣、僕は社長だよ」なんて、そんな者ばかり出てきたのです。別に今のうちに、偏差値試験で東大に入った、なんていうのと違うのです。皆吉田松陰のご近所から来て、先生が偉かったものだから、とても得をしたのです。

また、福沢諭吉先生などというのが、九州の方がいらっしやるでしょうが、大分県中津なんて、あのころは大変な田舎だったと思います。あそこで、吉田松陰と同じようなことをいいたしたのです。そうしてわざわざ東京まで来て、築地の鉄砲州というところに学校を作って「ここへ来るとうまくいくよ」といって、ほんとうにうまくいったのです。

日本の相当数の企業を興した、明治初期の実業界のリーダーは福沢諭吉先生の弟子なのです。大阪に行くと緒方洪庵という人がいて、緒方塾へ集めて、またそこへ来た者は立派な仕事をしましたのです。

要するに皆様方は勤労青少年の相手をなさるといって、これは非常に名譽な仕事です。子供に親切にするか、不親切にするか、というのが問題です。

日本は、私は続くと思います。日本という国はあるでしょう。しかし、アメリカも続くでしょうし、ベトナムも続くでしょうが、しかしこれからは相互浸透です。相互浸透する時、我々はもうどこかへ行って、いないかもしれない。しかし、今我々が相手をしている子供たちはその時活動するのですから、大事なのは人なのです。そうすると、福沢諭吉の道を歩むか、それとも「藩校は永遠ですよ」という道を歩むか、という選択の問題が生じます。それをどちらになさるかということのご決定は、皆様ご自身がお決めになるということでしょう。

それを決めるのには、大変なことです。やはり生涯学習をやらなくては具合が悪いということになるのだと思います。

三番目は、そういう状況の中で生活の価値というものが変わってきます。

人間なんていうものは元来、生活の価値なんていうものは変えないで、無事に生きていくのが好きな動物なのです。それは無理もないと思います。役所なり企業なり、こういうふうなルートで無事に仕事をしておれば、だれも文句をいうわけではない、終身雇用で、停年になると退職金も出て、いいはずだと、そういうルートがあるのです。しかし、今歴史は動いています。そういう中では、

いろんな価値を吟味しなくてはいけないでしょう。だから、子供たちが、たとえば今申し上げた電気鉛筆削りからオートバイに至るまで、いろんな科学技術に取り囲まれています。ただそういう科学技術万能、そうした豊かさというものを喜び勇んで、ただ楽しんでいく子供にしていくか。それとも、やはりいくらか科学技術があっても、大事なものは人間なのです。「君はその鉛筆削りを使って、どういう人になるの」。そこをうまく話せるかどうか。全く無名のお母さんの中に、多分私より何倍も何十倍も偉い人がたくさんいると思うのです。

我々は月給をもらって働いているプロですが、そっちが常に偉いとは限らないのです。そういう人たちも学びながら、我々は子供たち、青少年たちに教えていかなければいけないと思うのです。

今私が申し上げているのは非常に将来にかかわってくる。世界はだんだん相互浸透が厳しくなる。あるいはまた、科学技術がどんどん発展していくだろう。そういう時に、未来学の人などは未来の話ばかりするでしょう。

私は、その考え方というのはいちよつと足が地に着いていないおそれが多いと思うのです。ことによると、アメリカ合衆国あるいはソ連邦なんていうのは、案外苦しんでいる国では

ないか、ということを思います。

先ほど紹介された時に「永井さんは東京で生まれました」と、おっしゃったのですがそれは事実です。私は東京で生まれたのです。現在五八歳です。自分の人生を考えてみると、アメリカとかメキシコとか、ホンコンとか、いろんなところで、ほぼ一〇年間外国で働きました。五八から一〇引くと四八、その四八年の間どうしていたかというと、私は京都大学の学生と助手と助教授をやっていましたから、したがって関西に一四、五年住んでいたのです。また私の郷里が石川県なものですから、石川県と関西の影響を非常に受けていますので本当の東京生活というのは四〇年以下、そういう人間です。

そうするとこの私の人生を、これから変えるわけにはいけません。これはすでに起こった事柄なのです。その時に、私はいろいろな勉強を意識的・無意識的にやってきたことはあります。たとえば仏教について勉強したこともあるし、何も思わないで、ぼんやりとお坊さんの話を聞いていたこともあります。あるいは、人間というのはどういう時に、どういう礼儀を使ったほうがいいのかというようなことを、小学校の先生が教えてくれたこともあります。

重要なことは、私の五八年の生活の内の少

なくとも四分の三ぐらいは、この日本というところに生まれて育った。未来指向という場合、過去の話はどうでもいいので、先のことばかり考えていればいいかという、そうはいかないと思うのです。

私自身のことを申し上げましたが、日本の国民というのは過去を負っているのです。その過去から何を選択するかという問題です。そうして、自分の中にあるものを切り捨てながら、あるものを保存していくということです。

私は今朝会場に来てから、主催者の方々とお話し上げているのですが、昨今岩波書店から、戦後初代の婦人少年局長をお勤めになつた山川菊栄さんの全集が出ております。私は監修者ではないのですが、月報を書くものですから、その中にある「武家の女性」「村の生活」そんな本を最近読みまして月報を書きました。それで、実は感心しました。感心というより、非常に感銘したといつていいでしょう。ご承知のように、山川先生のどんなさまは山川均先生。そして山川先生は非常に革新的な立場に立たれた。どちらかといえば左派的なお立場で、戦後の労働行政に婦人として最初に旗を振られた、立派な方なところです。ところが、山川菊栄先生のお宅というのは、水戸藩の出身なのです。お母さんは水戸藩で

幼少の時分にお育ちになったのです。それは武家なのですが、武家といつても一番びっくりこの武家、つまり下級武士の家だったのです。そのお母さまといろいろ話をする、それからお母さまから教えを受ける、それが山川さんを形作るうえで非常に大事だったらしいのです。「女二代の記」という、私の担当でないもう一つの本が出ていますから、それをお読みになったらとても面白いです。

その本の中でいろんなことをいっているのですが、いっておられることの一つは、たとえば幕末の下級武家の女などというのは、ほんとうに生活がつらいのです。食べ物もろくにないし、お手当てもあまりない。そして時代は揺れているわけです。

どういう暮らしをしたかという、大変な自己抑制力があつた、忍耐力もあつた。場合によっては自分を犠牲にして、何とかして自分の愛する夫とか、せがれとか、そういう人々に水戸藩の立派な将来を築かせようとした。そういう人です。

そうすると一言でいうと、「ただ封建制の中で忍従した女ではないか、ただ封建制に役立っただけだ」などという解釈もあると、山川先生は書いています。しかし、そんな簡単な話ではないのです。その女の人たちはやはり将来を見ながら、その自己抑制力とか

犠牲心というものを男以上に持っていたのです。それが、ほんとうに男たちを動かして、明治維新を切り開いていく力になったのです。という実例をたくさん挙げて書いていらつしやる。明治維新が興る時に伊藤博文も働いた、大久保利通も働いたということは我々も知っています。しかしそれは、そういうスタ

ーたちだけがやったわけではない。そのスタ―を縁の下から支えた日本人の中に、大変な犠牲心や忍耐力があつたんだということを、山川先生の本を読んで感心しました。山川先生は革新的なお立場の人ですから、普通、素人考へては、封建時代的美徳なんていうのはほめそうもないと思うと、大変な間違いです。そうではないのです。その封建時代的美徳が実は明治を作ったのです。しかも、「女がまた我慢しているか」などといつて見下すでしょうが、とんでもない話です。

山川菊栄さんは柳田国男先生に師事しました。柳田国男先生は、日本の昔からの伝承というものを非常に重んじて、ご研究になつた方だということは、皆さんご承知のとおりです。

その柳田先生もまえからいつておられるわけですが、「日本の歴史で、男尊女卑などといつて、男は偉そうな顔をして働いているが、実をいうと男には、粘り強さ、献心、それか

ら忍耐などという、人間にとって大変欠くべからざる力を女性ほど持っていない場合が多い。自己顕示欲、権力欲、金銭欲、そんなことのためにうるうるしている日本の男はいくらでもいる」と。しかしそんなもので歴史は動かない。未来は築けない。そうすると、男尊女卑の国などといっているが、だれが日本の歴史を築いたか。柳田国男先生は「日本の女性というのは、大変力があつたのです」と。

女尊男卑などという言葉は使わない。「たおやめのようなものである」と。たおやめというのは折れないのです。「そういう力があつたのです」ということを、柳田先生も何回もおっしゃっているのです。山川先生は明らかにその影響を受けておられる。その本を読むとわかります。

私が今申し上げたいのは、我々は未来に向けて子供たちを育てる。その時に上っ調子であつてはいけないということです。我々の中に、日本のいろんな文化的伝統があるのです。そういうものを愛情を持って、ていねいに教えてあげなければ、不親切になるのです。

子供たちは、我々と違って、未来に属しているのですから。未来に属するということは、過去がないということではないのです。子供たちと私たちとの接触とか話し合いの中に、我々だって何とかして絶対に残さなければい

けないと思っている、美德とか知恵とかいうものがあります。これは確実に子供たちに伝えていかなくてはいいけない。

勤労青少年を考へる場合に、学校に行くだけが学習ではないですから。それは私が申し上げるまでもなく、実は勤労青少年の中から、歴史的に今までも学卒なんて及ばないような立派な人が時々出るのです。

松下幸之助という方もそうです。

しかしながら、ほんとうに日本で一、二を争う成長率の会社をお作りになり感銘しました。だから、人を見ると相手がすばらしい人材なんだと思つて、相手になさつてお仕事をなさる方なのだと思ひのです。「なんだ、困つたやつらだ」と思つたら、それは困つた人になるでしょう。

私も教師の片割れでございますが、教師というものは、こちらがちゃんとやっていないと、教わるほうにはすぐわかつてしまうのです。それは最近プロ野球をごらんになればわかるでしょう。プロ野球で監督がいいと、選手がよい試合をするのです。私は三原監督という人にもえから感心しているのです。あの人は、ほんとうに野球の選手を動かすのが上手なのです。どうして上手か。彼は常によく研究し、どの選手がどこで生きるかということを考える。そうすると、ほんとうに生きてくるので

すね。野球の場合は一番わかりいいのです。監督さんあるいはキャプテンいかによつて、下のほうにいたところが、翌年日本中びっくりさせるような騒ぎを起こすのですから。日本中びっくりさせてすばらしいと思つと、翌年、同じ選手が出てきて空振りばかりしているのです。

そのぐらい若い人というのは感度が高いのです。

そのお仕事をやりになつていふこととに對し、私は敬服しています。それは大変月給がいいというわけではないでしょう。しかし、そこがやはりほんとうに社会の地盤を作つていくんだと思います。

最後に申し上げたいことは、どうぞ皆様方のお一人、お一人がご自愛なさいますように。それぞれの方々のお体、あるいは生活というものはご自分のものでございましょうが、同時に、ご自分のものでない。

それは社会のため、また、皆様方の教へ子のためにあるわけでございますから。

どうかくれぐれも、心から満足の行くお仕事をなさいますように、心からお祈りをいたしまして、私の話を終わりたいと思います。

「八〇年代における勤労青少年の役割
―ボランティア活動をめぐって―」

司会
助言者

昭和女子大学教授

加藤 地三

講師

リビングマガジン取締役研究所長
前総理府青少年対策本部参事官

佐藤 欣子

講師

埼玉県大宮勤労青少年ホーム館長

中山 一郎

講師

株式会社日本アビリティーズ社代表取締役

伊東 弘泰

講師

雇用促進事業団身体障害者業務部

山田 文典

講師

大成道路株式会社理事
全国勤労青少年福祉推進者連絡協議会幹事長

寺島 善正

(発言順)

1 勤労青少年をめぐる社会的諸条件の変化と勤労青少年の意識の特徴

(1) 勤労青少年をめぐる社会的諸条件の変化

- イ 高学歴化と勤労青少年
- ロ 脱産業化社会と勤労青少年
- ハ 日本型職場集団と勤労青少年

(2) 勤労青少年の意識の特徴は何か

- イ 学生・生徒との対比
- ロ 大人と青少年との対比

2 勤労青少年のグループ活動への参加の実態と意識

- イ グループ活動の実態
- ロ 社会奉仕活動に対する意見

3 新たな連帯感の形成をめざして

- (1) 勤労青少年の福祉に関する施策の現状と問題点
- (2) 多様なボランティア活動とリーダーシップの必要性について

1 はじめに

2 勤労青少年ホームにおけるボランティア活動

- (1) 講習参加者の自主的運営とクラブ活動の充実
- (2) 講習、クラブで習得した知識、技術の活用
- (3) 研修会への積極的参加
- (4) 地域社会との交流
- (5) ボランティア育成のための講座及び講習会の開催
- (6) 福祉施設の慰問

3 ボランティアを推進するにあたっての課題

- (1) 青少年の望ましい社会参加……………県民意識調査
- (2) 青少年の社会参加活動の経験と意欲……………〃
- (3) 行政の文化化

- 1 障害者にとって社会参加とはどういうことか
- 2 障害者からみた社会
- 3 働く障害者の現状
- 4 働いていない障害者の現状
- 5 ボランティアはだれのためか
- 6 求められているボランティア像

心身障害者の雇用促進を担当する立場から……………

- 1 心身障害者雇用促進の現状と課題
- 2 行政サービスの限界性 V S 勤労青少年の可能性
- 3 窓ぎわのトットちゃんの場合
- 4 学生時代の友人
- 5 ある精神障害者

< 結 論 >

80年代における勤労青少年の役割は、心身障害者と共乐的・共育的・道楽的生活をすることだと思う。

1 はじめに（勤労青少年福祉推進者活動の現状）

2 福祉推進の役割と問題点

役割の概要

- (1) 事業所における福祉推進計画の作成
- (2) 職場適応寮生活上の相談指導助言
- (3) 青少年の教育
- (4) 青少年、グループの余暇活動の指導、援助
- (5) 青少年、又はグループの表彰の推せん
- (6) その他、青少年の福祉の増進

3 福祉推進協議体制の問題と方策

4 青少年指導者として

5 「若者がうちとけて助けあえる人という」リーダー養成こそ緊急課題だ

参 考

『 戒 語 』

良 寛 作

言葉の多き、口の早さ、慌しく物を言う。 物言いのくどき、差し出口、俺がこうこうした。

他人の物言い切らぬうちに物を言う。 我がことを強いて言い聞かさんとする。

他人の話の邪魔をする。 鼻であしらう。 酒に酔いて理を言う。 物が言い様言い通す。

過ちを飾る。 引用の多き、好んで唐言葉を使う。

風雅くさき話、悟りくさき話、茶人くさき話。 容易く約束する。

人に物くれぬ先に○○○やろう。 呉れて後、そのことを人に語る。

返らぬことをくどくど口説く。 推量のことをやらいになしている。

己の氏、素姓の高きを他人に語る。 物の講釈をしたがる。 おかしくなきことを笑う。

子供をただし、すかしてなぐさむ。 憎き心を持って人を叱る。

知恵と戒めとを持つは沙門なり。 知恵あれば戒めあり、戒め深ければ知恵また深し。

加藤(司会) 只今ご紹介にあずかりました司会の加藤でございます。

私は、ここ四、五年続けてこのシンポジウムの司会を勤めさせていただいております。去年の三月まで読売新聞社の方にありました。今は大学で教師をしております。毎回参加される方は顔なじみになっていると思いますが、よろしく願っています。

今日のシンポジウムのテーマは、ただいまご紹介がありましたように、「八〇年代における勤労青少年の役割」ということで、とりわけ、「ボランティア活動をめぐって」という副題がついております。八〇年代における勤労青少年はどういう役割を持つべきか、ということなのですが、これは、様々な意見があるかと思えます。情報化時代とか、あるいは管理社会といわれるものが、これからまだまだ続くと思いますが、そういう中で勤労青少年はともすれば目標を失い勝ちである。つまり、あふれる情報の中で、あるいは次第に厳しくなる管理体制のもとで、青少年は主体性とか、あるいは独自性を失ってしまっていて、受け身の生活を送る、受け身の生活態度を取らざるを得ないような状況が、私は八〇年代も続くのではないかと思います。そういう中で青少年に我々が期待するのは、自主性のある青少年が育成されるということでございます。

すが、どうすれば独自性があり、かつ自主性があり、勤労青少年が自立するか、ということとを考えますと、一つには、彼らに役割を積極的に与えるということではないかと思えます。

若い人達は、役割を与えることによって思わぬ力を発揮するということは、私も含めましてご年配の方は、みな自分の若い時代を顧みますと、そういうお気持ちを持っていらっしゃるのではないかと思います。つまり、役割を積極的に与えないで今の若い者は駄目だ、駄目だと言うのではなく、職場・団体、すべての場面に青少年の活躍する舞台を積極的に与えるのが、私共、皆様方勤労青少年の指導者の務めではないかと思えます。責任を与えられる場合に若者は思わぬ力を発揮するわけでございます。そういう例が、またたくさんございます。とりわけその中で、これから大きな問題になって来ると思われるのが、副題に掲げたボランティア活動ではないかと思えます。今も講師の皆様方と食事をしながらいろいろ話したのでございますが、どうも日本ではボランティア活動というのは、言葉ではみなボランティア、ボランティアといっているけれども、どれもはっきりつかめない、何が一体ボランティアなのか、本来のボランティア活動、あるいはボランティアの精神とい

うものがどういうものであるか、ということについての考え、概念規定のようなものがはっきりしないまま、ボランティア活動、ボランティア活動と使っている。従って、受け取る方々が、様々なボランティアについての考え方を持っていていらっしゃると思うのです。

今地方公共団体でも相当たくさんの方がボランティアで活躍していらっしゃいますが、このほとんどは有給のボランティアでございます。一方では、全く無償の奉仕活動こそボランティアだという考え方もございます。また、今は暇の出で来たたくさんのご婦人達がいらっしゃいますが、そういう方達が積極的にボランティア活動をしようにと思ひ、かつまた、そういうエネルギーを持っていたとしても、それを受け入れる場がないということもございします。従って、これからボランティア活動を推進する場合には、受け入れる場と、活動する人との密接な連携が必要だと思ひわけでございます。まして、勤労青少年のボランティア活動を考える場合にも、我々おとなが、つまり、職場なり、団体なりが積極的に青少年がボランティア活動をしやすい舞台を作ってやる、ということも必要ではないかと思ひます。

前置きが長くなりましたが、今日はそういうことでシンポジウムをやらせていただきましたと思います。シンポジウム全体の流れでござ

ざいますが、大体四時には終らせていたたくわけですが、前半と後半に分けて、前半は講師の先生方に最初お一人七分程度ずつ、ひとわりご発言願ひまして、その後、補足の意見を二分ないし三分いただこうと思います。それが一通り終るのが二時ごろになると思います。そこで一〇分間休憩いたしまして、残りの九〇分を全体討議にあてたいと思います。全体討議ではご意見もうかがいたいと思いますし、あるいは、前半で述べられた講師の先生方に対するご質問でもけっこうでございます。九〇分を有意義に過ぎていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、佐藤欣子先生からお願ひしたいと思ひます。佐藤さんどうぞ。

△各講師の意見発表△

佐藤（講師） 私がトップ・バッターというところでございますので、簡単に、いわば結論的な意味でお話を申し上げたいと思ひます。

勤労青少年の役割ということでございますが、私がまず考えましたのは、一休勤労青少年というのは、どういうような実態を持ち、どういうような意識、特徴を持っているだろうか。大学生や高等学校の生徒と有職少年とを比べると、どういうふうに勤労青少年というのは特徴を持っているのだろうか。そこを

ちょっと突いてみたいという感じがしたわけでございます。

勤労青少年は、皆様方、日々のご生活の中でよくご覧のことと思ひますが、私どもが考えますと、非常に高学歴化社会の中で、勤労青少年の地位というものが、特に大学を卒業しない、高等学校ないしは中学を卒業しただけの勤労有職少年、そういうものは非常に特徴を持っているのではないかと。ご承知の通り、高等学校や専門学校への進学率というのが、ここ一〇年間に八〇％から九三％、九〇％を超えるというような状況になっておりまして、大学進学率も昭和三〇年代では一〇％でありましたものが、現在では四〇％近くに上がっているというような、非常に高学歴化社会の進展というものがございします。

私が検事をしておりますところは、昭和三五年でございましたが、そのころ非行少年というところ、大体、有職少年でございました。ところが、現在ではそういうふう非常に高学歴化社会を反映いたしまして、非行少年というところ、大体、学生生徒でございます。統計によりますと、昭和四〇年ごろには、少年が罪を犯して検挙された人員の中で、有職少年が占めている割合というのは三五％ぐらい、学生生徒は四七％で、大体半々であったというわけですね。ところが現在では、少年の中で犯

罪を犯しているのは、学生生徒が七三％、七〇％を超えております。そして、有職少年は一〇％代であるというような具合でございます。非常に大きな変化をしているわけでございます。

そういたしますと、今の高学歴化の中で、学校で勉強するのも非常に苦勞である。ドロップ・アウトが生まれて、いやなのに勉強しなければいけないという、学校の、校内暴力の問題もございします。しかし、また、そういう学校に行けなかった青少年というものが、有職少年の差別感というのも非常に大きいのではないかと思ひます。そういう有職少年というのが非常に少数グループになりまして、自分の人生について、いわば二流三流、中の下、せいぜい良くて中というようなイメージしか持っていないのではないかと。そういう青少年をどのようにしたら、うまくボランティア活動、その他積極的な役割に導いて行くことができるか、これが大きな問題ではないか、というふうに思ひわけでございます。

さらに、勤労青少年が従事している職業の内容を見ますと、これも非常に大きな変化を示しているわけでございます。五六年度のシンポジウム資料一八ページには、勤労青少年の従事する職業の変化というものが書いてあります。これを見ますと、第三次産業に従事

する青少年が非常に増えて来ております。そして、社会の産業構造の変化とともに、現在の豊かな社会というものが現出しているわけで、食べるに困らない社会でございますので、よく非行少年を取り扱う方が「皆さんよく家出をしますが家出をしても困らない」と嘆いているようなわけでございます。また、女性にいたしましても、結婚をしなくても別に食べて行けないわけでもない、結婚しなくてもいい、というような感情も非常に強くなって来ているわけでございます。資料の二二ページに「青少年の暮らし方タイプ別」というのがございますが、これは私が総理府の青少年対策本部にいましたところに、よく国会などでも問題になりましたして、「今の青少年の暮らし方を見ると、非常に情ない状態ではないか」という質問がございました。これをご覧になりますと、自分の趣味に合った暮らし方をするとか、その日その日をのんきにくよくよしないで暮す、というような生活の希望というものが多いのでございます。しかし、これも考えて見ますと当り前でございまして、豊かな社会でございまして、くよくよしないで、のんきに趣味に合った暮らし方ができるような状況にあるということだと思われまします。私どものように、昭和一けたの者は「欲しがりません勝つまでは」という勤勉発起型の人生観を

持っておりましたが、そういうものは必要ではなくなったのでございます。

職業を選択するのも二極分化いたしました、一つには自己実現、生きがいを求める、自分の才能を発揮したいという希望、もう一つには、経済的に非常に楽な方がいい、生きがいは余暇というものに求めるんだ、というように傾向が非常に出ていっているのではないかと思います。資料二七ページの「青少年の希望する職場」という表をご覧いただきますと、昭和四五年には、才能が生かせる、というのがございました。また、収入とか、休暇というのがございますが、五五年では、才能が生かせる、というのが大きく上っております。また一方では、収入が多いとか、休暇が多いというのも大きく上っているわけでございまして、やはり、そういう状況が看取できるわけでございます。

そういう勤労青少年が入って行く日本の職場、会社、工場といったものは、やはり非常に日本的な組織でございまして、よく言われますようなグループ主義といいますが、強烈な人間が集まって、二、三年働いて自分の個性をどんどん生かして、というもののよりは、弱い個人が集まって仲良く和気あいあいとやりましよう、というようにございまして。青少年はそこで帰属意識を持ち、企業に対して

忠誠心を持って生活して行くことによって精神的に安定するというように、非常に弱い個人、弱い人間としての生き方、日本的な生き方というものを考えていかざるを得ないような状況になっているわけでございます。

そのような青少年にとって、非常に大切なことは何かと言うと、話がわかってくれる上司がいる、ということとございまして、有職青少年の職場への満足度は、資料の二八ページをご覧いただければわかりますように、打ち明けて話せる上役がいるか、いないかによって、大きく変わっているということがあるわけでございます。ある意味では、青少年は自信もなく、そこで、話がわかってくれる、情状酌量してくれる、何かわかってくれる上司というものを求めている、というのもここで明らかでございます。

このような勤労青少年の状況等を踏まえた上で、有職青少年と学生生徒の意識の比較というのを見ますと、実は勤労青少年というのは、非常に難しい状況にある、ということが明らかでございます。現代の青少年の連帯感などに関する調査報告書を見ますと明らかですが、大体、人間と人間との間の連帯感、生きるについての連帯感というものは、まず、共同とか、協力に対する積極的な態度、自分ひとりではたいしたことではできないが、

大勢でやれば何かできるのだというような態度。また、世の中に奉仕をしたい、人になにか奉仕をしたい、自分はそれに犠牲を払っても良いというような精神。あるいは、相手を信用する、对人的な信頼感というものの、要するに、人間は信用できるものだというような信頼感。また、友達といえるのは楽しいとか、仲間と一緒にやりたいというような仲間志向というものがございしますが、そういった連帯感を見ますと、大学生や生徒の間にはそういう連帯感が強いものが多い。有職少年の場合には、そういう連帯感が弱い者が多いということが明らかでございます。特に、女子の場合においては、有職少年と学生生徒との差が非常に著しいわけでございます。学生生徒の場合ですと、七〇%ぐらいが非常に強い連帯感を持つグループに属しているのに対して、有職少年の場合では非常に低いわけでございます。

このように有職少年の連帯感が非常に弱いということは、色々な価値観にも及んでおりまして、例えば、連帯感の強い人は、家庭についても、経済的に豊かであるよりも愛情が豊かな方が良いと考えます。あるいは、希望する職場でも、収入というよりは、才能を生かせるような職場が良いというふうに考えます。また、税金を納めるというようにないにしても、納税は当然だからと考えますが、連帯感の弱い人は義務だから仕方がない、というふうに考える。そういう非常に消極的、悲観的な傾向というものを強く持っているわけでございます。

また、グループ活動、団体加入の有無を見ましても、やはり、連帯感の強いグループと弱いグループは、入っているか、入っていないかというのが大きく違っておりまして、団体加入の者は連帯感の強い者が多いわけでございます。また、加入していない人の理由を聞いても、連帯感の弱い人ではグループ活動がきらいだとか、関心がないとか、金がかかるといような、非常に消極的な答えをしているわけでございます。

しかしながら、有職少年、特に勤労青少年の場合は、連帯感の弱い者が多くて、ボランティア活動のために積極的に参加を求めるといのが非常に困難な状況ではありますが、やはり、この資料の三ページをご覧くださいますと、社会奉仕活動に対する考え方というのがございしますが、実は青少年は、そうはいいながらも、社会奉仕活動について極めて積極的な考え方を持っているのでございます。若者は大いに遊んだりすればいいのであって、社会奉仕活動をするなどというのは早すぎるとか、あるいは経済的余裕があったらやればいいとか、時間的余裕があったらやればいいというふうに考えている者は非常に少ないわけでございます。それは有職少年の場合も同様でございます。半数以上の者、六割、七割の者が非常に積極的な社会奉仕活動に対する考え方を持っているわけでございます。ですから、ここで必要なのは、欠けているのは、むしろリーダー・シップではないか。色々なボランティア活動を組織するリーダー・シップ、そして勤労青少年に対して、福祉対策として物事を何か与えるというのではなくて、勤労青少年にむしろ奉仕をしてもらうという、奉仕への転換ということが大切なのではないか、というふうに思っています。そして、勤労青少年が他人から感謝されるというのを非常に自分の生きがいと感じるような活動、生活というものができるとはいいか、というふうに考えるわけでございます。どうも有り難うございました。

加藤 佐藤先生は私の一・五倍ぐらいのスピードでお話になりました、相当たくさん情報量があったと思います。また後で補足していただきます。次は中山館長さんをお願いします。

中山（講師） 中山です。大変せんえつてございますが、テーマに基づきまして発表させていただきます。

実は、一月五日に埼玉県の勤労青少年ホーム、勤労婦人ホームの主催により第九回のホーム職員の研究大会を開催したわけでございます。その中で、やはり、研究大会の一つといたしまして、埼玉県におけるボランティア活動についての意見発表を行ったわけでございます。その中で川越の勤労青少年本部からは、昭和四九年、人形劇クラブ「くまごろう」についての発表がございました。同クラブの八年間にわたります活動の幅広い運営と実績活動の成果等でございました。さらに、三郷の勤労青少年ホームからは、昭和五五年度に手話クラブが設立されたわけですが、手話講習を始めるに当たりましての講師の選定、加えてクラブのリーダーの大切さ、それらのことにつきましての意見の発表があったわけでございます。私のホームでも発表いたしましたわけですが、本日は非常に時間の制約もございまして、その要旨だけを申し上げます。さて、いいたきたいと考えております。なお、若干、私の課題につきましての意見も付け加えさせていただきます。

私のホームには、二つの寄金箱が設置されております。その一つは、「ささやきの箱」といっております。実は、この寄金箱は、昭和四八年六月、私の方の「話し合い」というクラブがございまして、そのクラブの名前は

「小雨」と申しておりますが、このクラブ員が、まずホーム全体で何かボランティアをやるうではないか、ということをお話しして、この箱を設置したわけでございます。現在はこの箱は、ホームのチャリティー・バザーの収益金とか、職員及び利用者の善意の寄金が集められ、毎年一回、福祉施設及び交通遺児に對しまして献金いたしております。すでに八年間続いて今日に至っておりますので、この寄金箱はホーム利用者、並びに職員の心の糧となっております。

もう一つは、「白小ばと福祉寄金箱」というのがございます。この寄金箱は、県が昭和五二年度から昭和五七年度、来年度までに県の出資金一億円と、民間からの寄付として一億円を予定いたしました。目標を一年半も早く、今年の一〇月、県民の皆様方の善意で達成したわけです。この寄金は、その利息をもとにいたしまして、ボランティア活動資金として、すでに二五〇〇万円以上が役立っているわけでございます。

勤労青少年ホームの運営の大宗につきましては、勤労青少年福祉法、及び、勤労青少年福祉対策基本方針というのがございますが、実は、本年四月から第三次の基本方針が発表されたわけでございます。この方針の特色はいくつもございますが、その一つの大きな項

目といたしまして、ボランティアの推進について、明確に位置付けされております。特に基本的な施策といたしまして、クラブ活動の振興と、社会参加の促進が示されております。

私のレジメの中に勤労青少年におけるボランティア活動につきまして、勤労青少年がボランティアの足掛かりを作るには色々なプロセッサがあるかと思いますが、一つの手法といたしまして、一から四への発展もあるか、と思っております。

第一は、講習参加者の自主的運営というところでございます。クラブにつきましては、私の方でも従来からやっているわけですが、どうもクラブの運営が職員の方に少し片寄り過ぎているのではないかと、いろいろなこともございまして、昨年からは講習については、あくまでも自主的な運営を積極的に行うというのではないかと、ということを利用者協議会と話し合ひまして、そういう責任体制を昨年度から取っております。また、講習を終了いたしました者につきましては、クラブへの積極的な加入を勧めております。

第二は、講習クラブで修得した知識、技術の活用でございますが、特にクラブの先輩は、後輩の育成や地域の人々との交流を推進しております。具体的には、スポーツクラブの地域との交流、教養文化クラブにおける先輩の

位置付けの問題、このことにつきましては、ボランティア講師として館長が委嘱しても良いのではないかと、こういうことも今、色々と検討している段階でございます。

第三の研修会への参加につきましては、あらゆる情報を本年度から利用者に提供しております。具体的には、県の教育局が実施しておりますスポーツのリクリエーションというのがございます。また、県の労働部が実施いたしますクラブリーダー研修、労働学院。大きな事業といたしましては、県の青少年課が実施いたしております青年洋上大学というのがございます。今年はサイパンまで行ってきたのですが、そういう行事に積極的に利用者を参加させるようにいたしまして、本年は私のホームを含めまして、二二ホームから二三名参加いたしましたわけでございます。

第四の地域との交流につきましては、利用者協議会が実施いたします行事は地域住民との交流が一つの大きな柱であるということを掲げまして、卓球とか、バドミントン等のいわゆる運動クラブにつきましては、地域との交流を盛んに行っております。また、ホーム側におきましても、従来は全く利用者だけということをやっていたわけですが、昨年あたりからは、色々地域の中にございます運動クラブ等にホームを開放いたしましたして、そ

いうムードの盛り上げに努めております。

第五は、ボランティア育成のための講座でございますが、今年は国際障害者年でございますので、全国ホーム協議会から補助金をいただきましたして、手話講習を一〇月二一日から実施いたしております。講師は県のろうあ者協議会から派遣していただきまして、毎週一回水曜日に実施しているわけですが、非常に講師、受講者とも熱心でございまして、全く一名の欠席者もないということで、すでにボランティアクラブ結成の動きも若干見受けられるわけでございます。

また、福祉施設への慰問についてですが、これはホーム全体としてはやっておりませんが、例えば、私どもの利用者のAという青年は理髪師をやっておりますが、聞くところによりますと、年間五回から六回ぐらい、大宮市内に老人クラブがございまして、こういう所に自分の技能を生かしたボランティアを実施しているということでございます。

ところで、県は昭和四二年から、青少年委員ボランティア制度を発足させております。資格は二〇歳から三〇歳までの青年でございまして、市町村長の推薦するもので、知事が委嘱しております。期間は二年間で、現在、県下で二五〇〇名の青少年相談員がおりますが、このうちの七割が勤労青少年でございま

す。そして、良き兄、良き姉として、子供会を中心といたしました幅広い活動を実施いたしております。大宮市におきましても、青少年相談員が一〇六人おりますが、そのうちホーム利用者が一人おります。ある一人の青年に聞きましたところ、「もう私は六年もこのボランティア活動をやっていますが、ボランティアに入る動機というものは、自分というものをもう一回見直してみようという気持ちで入って、現在はそういうことをやって非常に良かったと思っています。最初は家族からも随分反対を受けたが、今は委嘱ボランティアではない、そういうものはいらないから、ただボランティアを進めて行きたい」と、こういうことを言っております。なお、この青年は、警察からの青少年補導員のボランティアも行ってございまして、地域社会のために非常に頑張っているわけでございます。

最後に、ボランティアを推進するに当たりましての課題をいくつか申し上げて置きたいと思っております。その一つは、ホームで実施する講習には、全般的に私どものホームを見ますと、やはり、教養とか文化活動が非常に多くなっております。これからは、社会奉仕とか、リクリエーションというようなものを幅広く講座として導入することが必要ではないかと考えております。

二つ目といたしましては、やはり、こういうボランティアを推進するに当たりましては、何と申ししても生活の基盤であります職場、家庭及び地域社会との密接な連絡と、そういう所の理解が必要ではないかと思っております。

三つ目といたしましては、ボランティア活動を推進するために開催する講習とか、色々な講座がございますが、やはり、そういう講習、講座につきましては、適切な講師及びリーダーの発掘が必要ではないかと考えております。

四つ目は、社会への参加及びボランティアの情報というものを本場にいろいろの角度から豊富に利用者に提供するということが必要ではないかと思っております。

最後にホーム職員もやはり、社会参加及びボランティアの推進について、本場に熱意のある職員がこれに当たって行かなければならないのではないかと、このように思っております。

以上、中間ではございますが発表を終わらせていただきます。あとの、青少年の望ましい社会参加以下につきましては、後半で申し上げたいと思います。以上でございます。

加藤 有り難うございました。もっとゆっくりお話になってけっこうでございますから、

よろしくお願いいたします。次は伊東さんお願いいたします。

伊東（講師） 伊東です。いま、お二人の方からボランティアそのものについての教育ですとか、訓練とか、在り方についてのお話がございましたが、私は、ボランティアの方々からの受け側と申しましようか、受ける側としてお話を若干申し上げたいと出します。

と申しますのは、私も日本アビリティーズ社という会社の社員は、いま四七名ですが、そのうちの七〇％に当る三〇数名が身体障害者であります。そして、そのうちの半分以上の者が重度の身体障害者でございまして、また株主も一〇〇名ちょっとおりますが、その八割が身体障害者ということで、身体障害者による身体障害者のための会社として、一五年前に設立されたものであります。しかし、企業でありますので、普通の会社として商業ベースで働くということになっておりまして、現実には利益をあげ、配当をしておりますし、もちろん税金も払っております。

どんな障害者が働いているのかと申しますと、若干ご紹介した方がよいと思いますが、一番重度の人は、中学三年生の時にブルの水の浅い所に飛び込みましたために頭を打って首の骨を折った。つまり、けい骨の四番五番六番という所を折って、胸から下全部まひ

という、そういう人も働いております。彼の場合ですと、指は全くききませんし、もちろん車いす、例えば、胸から下のどこをつねられても、たたかれても、痛みは全く感じない。外傷だけでなく、腸や胃も完全に動きませんし、排尿排便のコントロールも自分ではできない、というような状況です。そういう障害者が第一線に立って働いているという会社であります。

障害者は、そういう意味では、ボランティアの対象としては、非常にメインになって来ているわけですが、ところが、障害者というのはいろいろの人達がいて、いろいろな考え方を持っているということが、どうも忘れられております。つまり、ボランティアの側から見ると、障害者というのを連想し、そして、弱者というような連想しかでてこない場合が非常に多いわけです。

ところが、こうやって働いて、社会に参加している人達がいます。しかし、一般的にいて、障害者は社会に通常の形では参加し得ていない、というのが現状であります。

例えば、この大手町地区にしましても、地下鉄一つを取り上げても、これは身体が健全な人しか利用できないような施設になっております。あるいは、高層ビルが新宿あたりにどんどんできてくるわけですが、あ

いう所へ行っても、エレベーターは階別に、目的別に分れていて、ここは一〇階まで、ここは二〇階までというふうに分れていて、結局、しっかりした身体と、判断力のある人しか住めない世の中に一方ではなっております。

障害者が働きたいという、これは特別な願望ではなくて、どんなに障害のある人でも、当たり前に普通の人と同じように生活して行きたいというふうに考えているにもかかわらず、一方では、障害者は助けてやるべき者、世の中では生活できないものだ、という前提が次第第にできつつあるような状態にあるわけです。いま働いている障害者のことを申し上げましたが、現実には一般企業にはほとんど重度の障害者は雇用されておりません。昨年六月一日現在の調査でも、企業の雇用率は一・一％ということで、目標の一・五％をはるかに下回っているというような状態にあるわけでございます。しかも、企業は軽度の障害者しか採用しておりません。ごく軽度の人です。重度の障害者は皆残っている状態でございます。重度の障害者は町にも出られない。もちろん、仕事にも就くことが出来ないという状態になっているわけでございます。

しかしながら、こういう障害者も、全く生活に対する考え方といましましうか、自分の

人生の希望というものは、健常者と全く同じものを持っているわけでございます。にもかかわらず、そういう方々が、まず、良いボランティアに恵まれない状態がたくさんございます。私の知っている人達でも、いわゆる介護ボランティアとして、昼間だけ交代で介護している、食事をすることからトイレから、何曜日の何時から何時まではだれだれということ、交代で介護ボランティアをやっているような方々もおりますけれども、そういうような最も生きていくための基本的な場面になつて来ると、非常にお世話をするというか、助けるボランティアが少ないわけでございます。片方では、何となくボランティア・センターとか、いろいろな名称の、あるいはボランティア講座というものがどんどんできて行くけれども、実際には、本当に障害者が必要としているボランティアというものは、非常に少ない状態になっているわけでございます。そして、我々障害者サイドから感じるところでは、ボランティアは一体、だれのためにあるのかということ、いろいろな場面で感じるわけであります。障害者が何を求めているのか、ということは無視された形で、障害者自身の希望はさておいて、ボランティアがこうしてやりたい、ああしてやりたいというような行き方、在り方が現実にはかなりあ

るわけです。つまり、だれのためのボランティアかという点、結局、ボランティアのためのボランティア、というような現状が障害者サイドからは、かなり感じられるわけでございます。

例えば、先日もある大きなスーパーマーケットが障害者のために寄金を募って、一億円か何億円かで車いすを二千台贈ります、というのが新聞に載っております。これに対して新聞は大きく取り上げました。これなどは一つの大きないい例でございます。ボランティアそのもののことではございませんが、車いす自体が障害者にとっては、もうすでに余っているといましましうか、足りている。あるいは、身体障害者手帳があれば国からももらえるという状態なのに、金を集めて車いすを贈りさへすれば障害者のために役立つというような感覚、そして、それをマスコミもまた大きく取り上げているというような実情がある。もしくは、何とかテレビということ、金を多額に集めて寝たきり老人に贈ろうというところで車を贈るけれども、実際にはその贈られた車は使われない。運営費が非常にかかるために使われないで放置されている、といったような現状がたくさんあるわけでございます。こういうことを考えた時に、ボランティアというのは、一体だれのためなのかとい

うことを、もう一回、その原点を考えていた
きたい、ということを我々受ける側からは
非常に感じるわけであります。大上段に振り
かざして、ボランティアということを考えて
いただくよりも、もっと身近に、お互いに助
け合うというような姿勢を持った時に、はじ
めて心のこもったボランティア活動ができる
のではないかと、そういうことを是非お願いし
たいと思うのでございます。

よくいろいろな身障者の施設とか、精薄の
施設ができる時に、非常に近隣から反対が出
る。ところが、そういう人達も、遠くに行き
る施設に対しては寄付をします。隣にでき
るのは困るけれども、遠くに行ける所に対
しては寄付をする。こういうことが平気で、
いまは世の中で通っている。これは最もボラ
ンティアリズムの存在していない状態だとい
う気がするのです。自分のかかわりのある所
でこそ、手を出せるという精神がない限りは、
本当のボランティアは存在し得ないのではな
いか、という気がしてならないのです。

特に東京という町は地域がないと私は思う
のです。常に人が動いている。横のつながり
がない。そういう中で障害がある人、あるい
は老人の問題などを考える時に、やはり、常
に自分の町の障害者や老人は自分の町の人達
が責任を持つという、こういう面がある程度

区切ったかたちでのボランティア活動とい
うものを持っていかないと、ただ、上っ面だけ
で範囲を広げている、やっていることは良い
ように見えるというようなことであってはい
けないような気がしてならないのでございま
す。

私どもの会社は、労働省からの重度障害者
のモデル工場として、まあまあやっておりま
すが、実はほとんどは障害者が職に就けな
いという状態、私はそういう意味では、例え
ばボランティアというように前に、それぞれ
の職場の中で障害者を受け入れようという方
向路線を出して、現実の仕事の中でそのこと
を考えていただくことこそ、まず初めではな
いかという気がいたします。

加藤 伊東さんどうも有り難うございま
した。ボランティアを受け入れる側のご発言で、
私らの胸にジンと来るものがありました。本
当に身体障害者をもつてのボランティアでは
なく、ボランティアのためのボランティアとい
うお言葉をお使いになりましたが、正にそ
のとおり現状だと思いました。それでは山
田さんお願いします。

山田（講師） 山田です。私は三年前に勤
労青少年指導者大学講座を終了いたしました。
雇用促進事業団の千葉身体障害者職業センタ
ーに以前は勤務しておりました。そこでは、

心身に障害をお持ちの方々との職業的な相談で
あるとか、あるいは、職業能力の判定等を行
うカウンセラーという仕事をやっていただけ
ですが、現在は、身体障害者業務部という所
で、心身障害者職業センターの建設ならびに
運営等を担当しております。

私が職業上障害をお持ちの方々とは接する機
会が多かったものですから、そのような仕事
をやっている中で日ごろ感じたことは、障害
者に対してちょっとした配慮をしていただ
きたい、そのようなことを日ごろ感じておりま
すので、それについて少しお話をしてみたい
と思います。

障害者雇用促進の立場から見ました障害者
の雇用ですが、雇用率というものがございま
して、これについては、マスコミ等で再三に
わたって取り上げられておりますので、ご存
じの方も多いと思いますが、今年度は国際障
害者年ということで特にですが、年々障害者
の雇用に対する理解、積極的な姿勢等が見ら
れるようになって来ております。ただ、今後
の課題はと申しますと、雇用された障害者を
持ちの方々、本当に楽しくその職場で仕事
をしているかどうか。いい方を換えれば、職
場適応がうまく行っているかどうか。そうい
うことが今後問題になって行くのではないかと
思います。それを考える一つの材料とい

しまして、職業研究所の行った調査なのですが、障害者の離職の原因は何かということ調査したものがございます。それによりまして、ミスをした時、陰でこそこいわれる。あるいは、自分では精一杯努力しているのに何故もしかられる。また、人間関係がうまくいっていない、というようなことがあります。つまり、職場での人間関係が離職への引き金になりやすい、ということでございます。

そこで求められるものは、理解のある同僚、仲間と言いますか、もっといえば、その人達の障害をお持ちの方々に対するちょっとした配慮ではないかと思っております。そのちょっとした配慮というのを、私は今回のテーマでありますボランティア活動、ボランティア精神ではないか、というふうに考えるわけでございます。

職場における日常的なボランティア活動というのとは何かといいますと、例えば、昼食の時にカウンターから昼ごはんを持って来てテーブルに運んであげるとか、あるいは、雨が降った時、ちょっと傘に入れてあげるとか、そのレベルのものだと思っております。そのレベルのちょっとした配慮、そういうものがあることによって、どれだけ障害をお持ちの方々が勇気づけられ、また、職場の中で楽しく生活して行けるか、ということを考えます時に、

そのように所にボランティア活動というのはあるのではないかと、ということをお考えするわけでございます。このレベルのサービスは、いかにキメ細かに行政サービスが行き渡っていても、サービス網でカバーできるものではないと思うのでございます。やはり、日常的に接する同僚、勤労青少年がいかにそういう考えを持って接するか、ということにかかっているのではないかと思います。

ヘレン・ケラーが昔、こんなことをいいました。「あなたの光をもう少し高く掲げて下さい。身体の不自由な人達の行く道を照らすために。」こういうちょっとしたことが、自然に、しかも抵抗なくできるようになること、それが非常に大切なのではないかと思っております。

先日、私は友達に誘われて映画を見に行きました。「典子は今」という映画ですが、そこに出て来ます主人公は、サリドマイドという障害があります。映画の中で彼女が旅行に出掛ける場面があります。旅行をするといっても、両手が思うようにならないわけですから、いろいろな障害があります。切符を買う時、階段でかばんを落した時、乗物の中でサンドイッチを買って、行きずりの人に食べさせてもらうわけです。行きずりの人が協力することによって、無事、旅行は終るわけです。その映

画は、本人の努力と周囲のちょっとした協力があれば、どんなに障害が多くても、立派に健常者以上に社会生活を送って行けるのではないかと、という好事例ではないかと思うのでございます。

そこで、ここにお集まりの皆様方のお力によって、どうかちょっとした配慮のできる勤労青少年を一人でもたくさん育てていただきたいというふうに私は考えるわけでございます。

これと今回のテーマのボランティア活動がどういうふうに結び付くかといえ、私はボランティア活動というのは、先程伊東さんがおっしゃいましたように、大上段に振りかざしてやるものではなくて、日常的な、そういう中で常日ごろ接する障害者に対してちょっとした配慮をすることがボランティア活動ではないか、というふうに考えておりますので、そのような観点からお話をした次第でございます。

加藤 ボランティアというのは、大げさな、大上段に振りかざしたのではなくて、日常的な生活の中でのちょっとした協力がボランティア活動で、それが身体障害者への大きな力になるというお話でございました。山田さん、なにか、あなたのレジメを見ますと、「窓ぎわのトットちゃん」の話も出るかと思

ましたが、あのトモエ学園というのも身体の不自由な子に非常に思いやりのある学園だったのです。

山田（講師） あの中にも障害をもった子供が二人出て来ますが、ああいう学校に見られるように、自然な、ざくばらん付き合ひが必要なのではないかと思いました。

加藤 また後で触れていただくこととして、では最後に寺島さんお願いいたします。

寺島（講師） 寺島です。私は全国勤労青少年福祉推進者連絡協議会幹事長と東京都の連絡協議会の代表幹事との両方兼ねておりますので、今日のテーマのボランティア活動ということには関連はあるのですが、まず、推進者の活動状況というような所から、ちょっとお話ししてみたいと思います。

皆さんご存知のように、昭和四五年に勤労青少年福祉法が制定されましたが、今年は一一年目、一〇年ひと昔といいますが、非常に早く過ぎたわけでございます。その間、社会をとりまく環境というものは、随分変わって来たというふうに思います。私が推進者になりましたのは四八年のことでございますが、私はそれより一〇数年前ごろから人事の仕事をするとしておりました、青少年の指導の重点というものをよく見てみますと、体験から感じたことでございますが、ハードからソフトへと

いいますか、質的にいろいろな指導方針が変って来ているのではなからうか、また、そうならなければいけないのではないか、というような気がいたします。

高度成長華やかなころは、勤労青少年は金の卵と持てはやされました、一方で働きバチのように働かされて、休暇も十分に取れないというような状況があったと思います。いきおい、職場への定着も悪くなります。この対策として取られましたのが、休暇と憩いの場を提供し、レクリエーションを活発にしようというところで、企業内の厚生施設などの充実、あるいは、勤労青少年ホームなどの増設が積極的に行われたのも、この時だと思えます。その後も、これの延長といたしまして、週休二日制の普及や、厚生福利施設など、ハード面の充実がずっと働いて来たのでございます。例の石油ショックを境といたしまして、様相は一変してまいりました。企業内では、休暇は取れるが、遊びばかりに金を使うというようなことはいえないような状況になって来た。ですから、ハード面も既存のものしか使えない、また、それをどういうふうに整ったものを活用していくか。今度はそれをうまく活用して行くという政策、運用面の難しさという問題もあるわけですが、そういう政策あるいは運用というソフト面を担当する人、

推進者の育成、指導者の養成ということが大きくクローズアップされて来たのではなからうか、というふうに思います。

こういう推進者、あるいは福祉員というものの数でございますが、福祉員は中小企業団体が自ら選任して、労働大臣が活動を奨励するという形式のもですが、これには約三五〇〇人ぐらいの人が任命されておりました、約三〇〇〇団体のその傘下で働いている青少年を世話しております。それに対して福祉推進者は、概数にして約二万人余が登録されております。

推進者の活動ですが、企業内では石油ショック後、人員構成の高齢化、技術革新、あるいは経営環境の変化により、従来の人事管理制度等、いろいろの問題を含んで来ました。従いまして、従業員の育成体系がうまくみ合っていない状況も出て来ました。そのために、中高年ばかりでなく、若年者の将来に對する不安というものも出て来ているのが現状ではないかと思えます。また、若い人と年配者の話し合いに、昔は赤ちやうちんの効用というようなことがございまして、本音の話し合いをする場として、そういうものが日本的な経営として利用されていたのですが、現在には大きな工場などに行きますと、若い人は車で通って来る。当然そんな所は利用できない

いし、また、自分の時間がほしいというような現象が出て来ていると思います。

私どもの都推進、あるいは全推進でも、推進者活動に対する社会的認識ということも盛んにやかましくいつているのですが、推進者の仕事は各部に分化されておりまして、企業内では総務、人事、労務、教育、厚生、給与あるいは労組などに役割が細分化されているわけでございます。

また、せっかく推進者になれまして、上部ローテーションで営業とか、経理とか他へ異動されてしまうと、その資格が生かしきれない、こういうような話もございます。

しかしながら、推進者として考えてみますと、役割がわかりまして、先輩あるいは上司として、今まで学んだ自分の資質といましようか、そういうものを発揮する場は多いにあるのではなからうかと思えます。

推進者とは、勤労青少年福祉法で定められた、働く青少年のために理解と関心を持って、必要な指導と相談を担当する人であるといわれておりますが、私はこれはそう難しく考えなくとも、若者と大人の架け橋の役目をする人だと、このように考えております。本来の意味で若者を理解するという立場でやっていきましたら、これはどこへいきましても活用できるものではないかと、こういうふうに考

えております。

今の若い人の悩み、あるいは心の問題を知るといふことで、是非ご紹介しておきたいデータがございますので、ちょっと紹介させていただきます。

これは、東京の福祉推進者の副代表幹事をされておられます坂元先生が同社の従業員約一千名を対象に、二年間という長い歳月をかけてカウンセリングをされました結果でございます。その中のポイントだけを説明させていただきますと、若い人、中高年に限らず、一様に訴えている事柄といましようか、それは二つあるというのです。その一つは、「今の職場には本当の対話がない」という話があるそうです。つまり、自分の本音をもっと聞いてもらいたいということなのです。

二つ目は、「将来とも安定して働ける職場」ということでございます。

第二の問題は、四つの細目にわけられます。その一つ目は、職の確保、将来とも適性な職場を得るような能力をつけたいという考え方でございます。

二つ目は健康の問題でございます。在職中、非常にもう働きバチのように働いて退職した、納気になった、というようなことで、健康維持というような問題がございます。

三つ目は、適正な賃金、お金の問題でござ

います。定年後の生活の維持のことを考えているわけでございます。

四つ目は相談制度、カウンセリングの制度の採用。こういうものが挙げられるのではないかと思います。

現在の若者も中高年も皆、同じ悩みを持っているのでございます。従いまして、この辺の問題は、我々が推進者としてやる時に、非常に考えていかなければならないと思うわけでございます。

もう一つお話ししておきたいことは、今の若い人達は一般に小利口になったとか、行動力がないというような話がいわれますが、私は本質的には昔と変わっていないと思います。ただ、今の若い人達には、先程加藤先生もおっしゃいましたように、エネルギーを出し切って自分でやっていくような目標が不明確なのではないかと思われれます。その一番大きな問題は、上司あるいは先輩が一緒に話し合って、明確なる目標を作っていくことが必要ではなからうかと考えられます。確たる目標が企業にはあるのでございます。また、本人達の職場にもございます。それを自分の能力と合わせながら、自分の欲求とうまく合致させながらやっていく、それがための具体的な目標の設定が大切なのだと思われるのでございます。このころは、情報過多といわれるぐらい情報

はいろいろございます。それを分析し、あるいは、それを活用していくという力が若干弱いのではないでしうか。あるいは、現在は情報化社会でありますから、データは十分あるのですが、それを分析し、どういうふうに活用していくのかということが、わからないように思われます。ですから、分析する時に、そのデータの裏側にかくれている意味、人間関係を側面から見たいものを読み取って目標を設定していくことが必要ではなからうかと思うわけでございます。後は次の時に補足させていただきます。

加藤 講師の先生方が、補足のご意見の発表を申し出ていらっしゃいますので、それをお聞きしましてから全体討議に移らせていただきます。では中山さん、どうぞ。

中山（講師） 私のレジメの三の一、二、三が積み残しになりましたので、ちょっと申し上げます。

実は本年の七月に、県が県下の大学に委託いたしました、県民並びに青少年にかかわる意識調査を実施したわけでございます。この中で、厳しい青少年に対する要望等もあったわけでございますが、青少年が社会参加をいたします場合に、どういことが一番よろしいかという質問があったわけでございます。その中味といたしましては、青少年団体の指

導、子供会とかジュニアクラブとか、いろいろございますが、そういう所の指導、これが一番高く三一・六割ございました。次が奉仕活動及び住民運動という順になっておりました。

また、青少年に直接尋ねたのでございますが、その中で青少年がどうい社会参加の活動を要望しているか、ということがあったわけでございますが、これも全く同じでございます。青少年団体の指導、奉仕活動、住民運動という順になっていたわけでございます。さらに、青少年に直接、これからどうい社会参加がしたいかということを聞いたわけですが、自然保護活動とか、奉仕活動をやりたいたか、青少年団体の指導をやりたいたか、このような結果が出ているわけでございます。

最後のレジメの行政の文化化でございますが、これは埼玉県が五三年から、行政の中に文化を、という事で四つの柱立てをしたわけでございます。一つがやすらぎ、ゆとり、思いやり、そういうもののいわゆる人間性。それから、親しみ、歴史との結び付きの地域性。手作りなどの創造性。美しさなどの美観性。こういうものを行政の中に入れて行くのではないかという事を知事が提唱いたしまして、現在、県の段階でそういうことをやっているわけでございますが、これは神奈川県

でも非常によくやっておりますし、兵庫県等でも、すでに行政の文化化につきましては、先進県としてやっているわけでございます。そういうことで、ホームにおきましても、働く若者の友情と連帯というよいことで愛称とマークの募集を現在やっております、ホームの利用者協議会と相談をしているというのが実態でございます。

心の問題がボランティアにはかわかりが非常に深いわけでございまして、そういう意味では非常に意義のあることだと考えているわけでございます。以上を持ちまして終りたいと思います。

加藤 伊東さん、ございますか、どうぞ。

伊東（講師） ちょっとだけ付け加えさせていただきます。先程、私どもの会社の話を申し上げたわけでございますが、会社とは別に、日本アビリティーズ協会という障害者の団体を組織しております、会員が六千人おります。そのうちの四千人は身体障害者の人達ですが、現実には、その四千人のうちの六割の方が重度の障害を持っていて、就職ができませんという状態でございます。

私は、先程のことと関連いたしますが、ボランティアの活動という余暇的なことでなく、本業の中でもっと考えていただく場面を是非、本業の中に生かし込む形をお願いいたします。

と思っております。

自分のことですが、私は学校を卒業して就職する時に、身体障害者で小児まひの後遺症が右足にありますので、就職試験を受けさせてもらえなかったのをごさいます。約五〇の会社に就職の申込みをして、願書と履歴書を出しましたら、障害者は雇用しないということで試験の前に全部返された経験があります。が、今もそれほど変わってはいません。特に重度の障害については変っていないという状態です。ですから、余暇的なこともさることながら、本業の中でどうやるか。これが是非とも必要ではないかと思ひます。本業の中で何もせずに、余暇でやるようなボランティアは本物ではないと思ひますので、是非、自分の手の中でなんらかのことはしていただくというところから始めなければならぬのではないかと、という気がいたします。そこから出発していただきたいというような気がいたします。

加藤 山田さん、ございますか。

山田（講師） 私は先程、ちょっとした配慮ということについて申し上げたわけですが、そのちょっとした配慮ということが、レジメに書いてあります心身障害者とともに楽しむ、共乐的。ともに育つ、共育的。道楽的という言葉がありますが、もともと道を楽しむと

いう言葉から来ているというように聞いたりすることがありまして、そういう意味で書いておりますので、ご理解いただきたいと思います。そして、そこにもう一つ、共働きという言葉を付け加えていただけたらと思ひます。そのようなことの基礎になるものが日常生活の中でのちょっとした配慮ということになるのではないかと思ひまして、先程はあのように申し上げたわけでございます。

加藤 では寺島さん。

寺島（講師） レジメの四と五について単にお話したいと思ひます。

青少年の指導者として、ということでございますが、推進者に求められる能力資質と申しましうか、それを一言でいいますと、まづ相手を理解する力、次に相手の尺度に合わせて指導し対応する力だと思ひます。

人間は一人一人個性が異なっております。十把一からげの一律的な対応をしてはいけません、と思ひます。これができるためには、ふだんの若者との信頼関係作り、これが一番大切ではなからうかと思ひます。昔の人は、よく、心服できるような人といひますが、いわゆる心服というのは、人柄や人間的な魅力、日常の言動を大切に、なるほどという心の結び付き、信頼で動かす、といういうような型が心服できる人なのでござい

ます。

こりいう気持で、いわゆる心服をモットーにして会話をする。会話には三つありまして、話を合わせる会話と、話を巡らせる会話と、話を快よくする会話があると思ひますが、相手と話をしていると本心に快よくなる。そのためには自分から一方的に話すのではなくて、相手の話を、いわゆる口が一つで耳が二つといひますように、相手の話を質問をして聞いていく。そして、裏側の心、気持、その本意をくみ取るところにあるのではなからうかと思ひます。言葉という理屈の側面と、思ひという情緒の側面と、ゼスチャーという行いの側面がありますが、特に相手に心服するような感じを持たすためには、あるいは、そういうような共感的理解を自分からするためには、この感情、情緒面を鋭敏にキャッチするということが大切だと思ひます。

そして、推進者にとって一番大切なものは、やはり、福祉という文字で示すとおり、若者の幸せを願うボランティアの心情、これが本心に若い人達が喜んで働いていくというものになるのではなからうか、このように思ひます。

加藤 寺島さんのレジメの一番下に、良寛さんの作られた戒語、戒めの言葉というのがございますが、これは大変、現代でも生きて

いるような感じがしますが、これは我々が読んで戒めの言葉にすればよろしいのでございますね。

寺島（講師） 私達推進者としては、この戒めの言葉、これは本当に必要なことだと思います。お許しをいただいて、ごく簡単に説明いたします。「物が言い様言い通す。」というのは、変質的とでもいいましょうか、偏ったものは困るということでございます。「引用の多き、好んで唐言葉を使う。」いわゆる外国語を使うということでございます。昔からやはり、こういう言葉があったようにございます。主として音で発音するような言葉のことでございます。「風雅くさき話、悟りくさき話、茶人くさき話。」というのは、いかにも通じているというように話、こういうようなことは、かえって、まずいだろうということでございます。「推量のことをやらいになしている。」というのは、現実を見ないで論じているという意味のことでございます。「己の氏、素姓高きを他人に語る。」大体こういうことをいう人はうその人が多いという意味でございます。「憎き心を持って人を叱る。」このことは、怒るということは心情がこもることだと思います。叱るということは、本当に相手を憎んだものではなくて、相手の成長を心掛けて、あるいは、そういうこ

とを思って愛のむちを振うという時に叱る、ということになると思います。

加藤 いちいち、ごもっともでございますね。「酒に酔いて 理を言う。」などというのは、我々も注意しなければいけないことだと思います。

ハ全体討議Ⅴ

加藤 これから全体討議に移らせていただきます。最初に所屬とお名前をはっきりおっしゃってご発言願いたいと思います。それでは質問、ご意見を承りたいと思います。

渋谷（兵庫県三木市立勤労青少年ホーム館

長）

只今の五先生方のお話を聞きました中に、私はテーマの中からちょっと矛盾を感じたのでございます。と申しますのは、八〇年代における勤労青少年の役割という形なのですが、それぞれの先生方のお話を聞きますと、すでにボランティアの指導者としての活動だけのお話になっているように思うのでございます。私は、そうではなしに、勤労青少年全部がボランティアの活動というものに取り組みべきものというテーマだと思ってお話を聞いたわけでございます。

私が第一点に感じましたことは、ボランティアは絵に描いたもちであって、当然与えるべきものを与えてやったんだ、というような観念を受けたわけでございます。

ボランティアというものは、必ずしも形のあるものではないと思います。限られたものではないと思うのでございます。その時その時において生じて、その時その時にそれを処理し与えていってはいじめて、伊東先生がおっ

しかったように、与えられた方が喜ぶという現象が出て来るのではないかと思うのです。それを計画して、絵に描いて、これをこの時期に与えてやって、そうしたらこう喜ぶだろう、これが本当のボランティアだ、ということには私はならないと思うのです。

私は今年の三月、郵便局の貯金課長からホームの館長になりました。そして見ていきますと、現在、三木のホームの利用者の中では、「我々はボランティアとして協力しているんだ」ということをいつもいうわけです。なぜ協力ということをいうかというと、与えられたものに對して、自分はその与えられたものだけを消化すれば良いのだ、という観念がそのボランティアの中にあるからではないか、と思うのでございます。先程も伊東先生がおっしゃったように、ボランティアというものは、与えられたからそれによってやるんだ、ということとは、ぬぐい去ってほしいと思うのでございます。そういうものが今のお話の中にはなく、特に中山先生のお話では、ホームの方で計画して絵に描いて、それをボランティアの指導者に差し出すという考え方が非常に多く感じられたので、私はちょっと残念に思いました。

それと、大企業はこの対象の中に入っていないように思うのでございます。郵便局は大

企業の中でも、非常に大きな企業だと思っています。本業に携わっている者は、すでに国民の奉仕者として、日常業務の中にもそれを浸透させております。そういうものであって、必ずしも限られた者だけが奉仕者として、ボランティアの精神にのっとってやっているわけではない、ということはいえると思うのでございます。

中小企業の中では、先程も申し上げましたように、指導者というものが、自分が指導者として協力してやっている、という形に私は非常に矛盾を感じるわけでございます。そういう面において、中小企業における指導者というものは、どういう考え方でボランティアとしての指導をなされているのか、ということに私はちょっと疑問を感じました。

最後に寺島先生に申し上げたいのですが、良寛和尚の話にもありましたように、人間というものは、いついかなる場合においても、大らかな気持ちで大らかな世の中に接していく、ということが一番大事ではないかと思うのでございます。とにかく、自分を片隅に持っていつてしまつて、自分の趣味だけを全面的に前方に出して、それによって協力するんだ、ということではない方が望ましいのではないかと、と思います。趣味だけのつながりというのは、非常に幅の狭い、狭義の解釈しかでき

ない人間になってしまふ、と思います。趣味というものは、あくまでもボランティアの中には必要ないと思うのです。むしろ、自分の不得手なものに取り組んでいって、それを開拓し、お互に出し合うのが本当のボランティア精神ではないか、と思うのでございます。そういう点でちょっと感じたことを、それぞれの先生方にどうご質問していいかわかりませんので、総括的な質問をいたしました、よろしくお願いいたします。

加藤 今のご意見に先生方何か。

中山（講師） 私の方からレジメの中で発表した内容ですが、これは私の方で利用者にそういうことを強制するということは決していないわけでございます。一つの援助をする中で、一つの指標として、こういうものがあるのではないか、そういうものの中から若者達が自発的な行動としていろいろな段階に発展していくのではないか、こういうことを申し上げているわけでございます。私の方はボランティアを押しつける、というようなことは決していないわけでございます。

ボランティアというのは、すでにいろいろあります通り、一つは自発的行為ということ、一番大きな眼目でございます。ですから、自発的にやらないで強制されたものは、ボランティアではないと私は思っております。も

う一つのボランティアの大きな柱立てとしては、いわゆる公益性とか、社会性とかいうような問題があるかと思えます。またもう一つは、無償性ということでありますが、これも必ずしも無償でなければならぬということではなくて、私どもの青少年相談員のごときは、実費の支給はされているわけでございます。そういう実費の支給については、報酬としてではなくて、あくまでも実費の支給ということでございます。従って、ボランティアというものは、自発性とか、無償性とか、公益性社会性という三つの要素が入って始めてボランティアといえるのではないかということでございます。私は一から四まで、申し上げましたが、こういうことは常に地域社会とかかわり合いを持っているものでございまして、それへの一つの誘導策としてやるわけでございまして、それをどういうふうに取り上げるかということは、それぞれの青年が考えることでございます。その考えることを私の方が強制するということでは、決してないわけでございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

寺島（講師） いま渋谷さんがおっしゃいましたように、大らかな気持ちでやるという、それはそのとおりでございます。先程、中山先生からお話がありましたように、ボランテ

ィア活動というものは、あくまでも自発的行動、あるいは継続的といいたししょうか、またある程度のリスクを自分が負って、それで達成感を味わう。そのプロセスの中からボランティア活動のいい意味合いが出て来るのではないでしょうか。従いまして、私は推進者の立場としてお話をしたのですが、その推進者が若い人にそういう感じを持たせるような気持ちで、一緒にそういうものをやっていく。こちらから押しつけてやるとか、そういうものではないでございせん。あくまでも黒子の役と申しましたらどうか、そういうものを育てていく、あるいは一緒にになってやっていく、こういうことが本意であると思っております。

伊東（講師） 今お話をいただきましたので、あえて申し上げたいと思います。私どもが日ごろ感じますのは、ボランティアの人達に、「してやっている」というような意識が非常に出ている人が多いということを、率直に申し上げたいと思います。そして、特に、どこかのボランティア・スクールとか、ボランティアの教育を受けた人達にこそ、そういう人達が非常に多くて、何か障害者のためにしてやっているんだということが、鼻についたまらな人達があまりにも多いということとを、あえて率直に申し上げた方がよいと思います。

これは、教育が間違っているということではなくて、たぶん、ボランティアのことを、あまりにも意識し過ぎている人がボランティア・スクールにいつているのではないか、というふうに理解しております。

実は先日、アビリンピックという、身体障害者の国際的な競技大会が日本で行われました、三百数十名の入国者が各国から日本にお見えになりました。そこで私は一週間、代々木のオリンピック村にお付き合いましたのですが、語学ボランティアで日赤の語学奉仕団から派遣されて来た若い学生の人達は、障害者に対してほとんど初めて接した人達だったのです。そして一週間、お風呂の介護とか、トイレの介護までしていた若い男性や女性がいる時いたのは、「自分達は全く学校も違い、生活も違う所でしてきたけれども、障害者というのには当り前の人間だということがわかった」ということでございました。こうやって話をしているあなたと私、そして、あなたがたまたま障害者であるという、そういう感じに一週間生活してわかった、ということを書いておりました。ボランティア・スクールというのは、そういう体験から学ぶのではなくて、言葉から学ぶものが多いにも多いように感じています。ですから、理論とか、そういうものであまりにも洗脳され過ぎ

ているような気がしてなりません。それが結果として、障害者にとっては鼻についたまらな、というようなことがあるのではないかと思いますので、いまフロアからお話が出ましたので、率直に申し上げさせていただきます。

加藤 私も感じますが、障害者との付き合い合いの仕方について、私達は全く子供の時から教育を受けて来ませんでした。従って、私なども大手町をよく車いすで歩いていらっしゃる人がいるのですが、そういう人が来た時どうしていいかさっぱりわからない。避けて通らなければいけないような感じで、目をそむけてしまったりするのですが、それは全く私達の受けて来た教育の誤りと申しますが、日本の社会がいままでそういう障害を持った人々を片隅に追いやって、健康な人達だけで社会を作ってきたいままでの在り方から、私のような付き合いを知らない男が生まれて来たのだと思います。これから統合教育といいますが、幼稚園段階から統合保育などということが始まりました、障害者と一緒に生活するというよりな機会がだんだん増えて来る傾向にあると思いますが、そういう中で本当に障害者と普通のお付き合いのできる社会の人達が育って来るのではないかと思います。私自身

中島（島根県益田市勤労青少年ホーム館長）
佐藤先生がお話の最後にリーダーの問題に触れられて、それきりで終っております。私もこのリーダーの養成ということは非常に大事であるということを、常々思っております。今年、青少年問題審議会が総理大臣に青少年問題に関する提言をしております。その提言の最初を見ますと、青少年がまず自覚を持つようにしてほしい。さらに、自分というもの

の存在感を持つということを提言しております。次に社会教育審議会が青少年の徳性問題について文部大臣に答申をしておりますが、それを見ますと、これからの青少年は道徳教育といいますが、徳性のかん養をはからないといけない、ということをお願いしております。また、今日の午前中のお話にもございましたが、生涯教育に対し、中央教育審議会が答申しておりますが、この答申の中で成人に達するまでの教育というのが第一章でございますが、それを見ますと、家庭教育というものが非常に重要である、というようにことが書かれております。そういうものをいろいろ読んで、現場で考えて見ます時に、確かに今の若者はボランティアの心は持っていると思います。間違はなく、かわいそうな者を見たら助けてやりたいとか、いろいろなことを思っています。常々若い者を扱ってみますと、

正しいボランティアというものは、どういうことであるかという教育を、勤労青少年ホームあたりで、しなければいけないのではないかと、いうことを強く思っております。また、正しい教育を施すと同時に、その中からリーダーを作っていくなければ、これからの本当のボランティアの心は生れてこないし、実践ができないのではないかと、いうことを強く感じます。その辺りについて佐藤先生何かご指導を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤(調師) 全くおっしゃるとおりだと思います。私がここに特にリーダーシップの必要性について、と書きましたのは、大人、成人は青年に対して悪口をいう。大体世の中が昔から繰り返していることでございますが、やはり、大人は青少年に教えるべきことがあるはずでございます。教えるべきことはしっかり教えなければいけないのだ、ということでございます。それはどういうことかといえ、現在の社会、あるいは政治状況というもの、が多分にリーダーシップを欠いております。これは民主主義の世の中で、衆愚政治の気味が多分にございますので、「皆さんがこうおっしゃれば、そういたしましょう」というのが政治になっております。あらゆる場面ですらなっているのではないのでしょうか。

親も子供がいうならそのとおり。子供が三人親が二人なら三対二で親が敗れる、というような感じの世の中になっているのではないのでしょうか。親は親らしく、リーダーはリーダーらしく教えるべきことは教える。どうしても仕方ない時は説得する。止むを得なければ強行する、というほどのリーダーシップがなければならぬのではないかと、いうのが私の考えでございます。

現在の子供達というのは、確かに優しい子供達だと思います。非常に優しい世代だと思います。というのは、豊かな社会の中で、親にかわいがられて幸福に育って来た。大体の子供達はそうでございますから、非常に優しい子供達でございます。しかも、その子供達は非常に身近な人間関係を大切にします。例えば、自分の親、自分の兄弟、自分の仲間、要するに身近な人間関係というものを非常に大切にしている優しい子供ですが、その身近な人間関係を越えたところのもの、例えば社会とか、国家というものに対しては非常に関心がうすいのであります。それは、今の日本人すべてが、非常に自足的な、自分と子供、自分の家族、自分の職場、自分の何々、ということだけに追われている姿を、そのまま現しているのではないかと、いうふうに思うわけでございます。そこにリーダーシップが必要なのだと

いうことを私はあえて申し上げたいという感じがするわけでございます。これが第一点でございます。

先程からボランティアの話が出ておりますけれども、私は自然に、任意に迷子がいたら声をかける、白いつえを持った子供がいたら、危くないように、「そっちは危いよ、こっちにおいで」というような優しい気持、配慮をする。このようなちょっとした配慮というのは非常に大切なことであるし、もちろん、それがあつたらよろしいと思います。

しかし、それでは、すべてのボランティア活動が、本当の本物のボランティア活動であれ、そうでない人はボランティア活動には参加するな、というように具合には、なかなかいかないのが人間の社会ではないかと思ひます。

青少年の意識を見ましても、確かに社会奉仕活動は大切だと思う。自分もやってもいいと思う。確かに青少年六割七割は賛成だといわれます。しかし、社会奉仕活動を自分の生きがいにする、これこそが自分の生きがいであるというふうに考える人は、非常に少ないのでございます。これは、人間の現実の姿ではないかと、いうふうに思うわけでございます。そこはやはり本音をつかまえて、その限りにおいてボランティア活動を組織していく

ということも、仕方がないことではないか、というふうに考えるわけでございます。

斎藤（山梨県立勤労青年センター指導員）

勤労青少年というものが総ボランティア、自分で出来ることを、自分のできる範囲の中でやっていくということが一番望ましい形ではないかと思うわけです。私も指導員が施設活動の中で勤労青少年にそういうふうな意識を持ってもらう、あるいは、その活動を援助して行くために、どういうふうな指導あるいは助言をしたら良いか。一つの方法論ですが、勤労青少年がやりたいという気持は、調査でも出て来ますように、相当あると思うのです。その一つのきっかけ作りを施設ですれば良いのではないか、というところまではわかるのですが、その一つの方法論として、どういうふうなすれば、そのきっかけ作りができるだろうか、何か良い知恵がありましたら参考にさせていただきますか、と思います。

中山（講師） 確か、今年の九月に南関東

甲信地区の連絡協議会の研修会が山梨の石和で行われました。その時、塩山市のホームの相沢先生とおっしゃる方だと記憶しているのですが、その方が、塩山におきますボランティア活動の推進についてお話し下さったのを承ったわけでございますが、非常に感銘を受けたことがございます。それは、目の不自由

な方と健常者の方が球技大会を行ったのですが、実際にいろいろ研究し、指導して実現したということでございます。こういうお話を承りまして、これは素晴らしいことだな、というふうに思ったわけでございます。

いまご質問のありましたのは、そういうきっかけ作りというお話でございますが、これは本当に難しいことであろうかと思いますが、実際問題として、例えばクラブができますと、クラブの先輩が後輩を指導する。私のホームを見てみますと、文化的なクラブが華道とか茶道とかございますが、クラブに長年いた方は範士の資格を持っていて、先生が見えないと、自分が実際に教えているわけです。これはもう、いかなければボランティアではないかと思うのでございます。こういう人については、館長がボランティアの委嘱を出して位置付ても当然ではないか、というふうに考えております。そういうことから、今度は地域の中に発展して行くのではないのでしょうか。例えば、陶芸でしたら、お年寄りの施設に行くと七宝焼を教えるとか、陶芸を教えるとか、こういうことを実際にやっているわけでございます。

私も、今回シンポジウムの講師という仕事を仰せ付けられましたので、県下の青年の家を

いくつか巡ってまいりました。そういう中を見てみますと、いま申し上げましたようなシステムをとっている青年の家が多分にあるわけでございます。この辺は、ホームにおいても、これから十分研究して、そういうような一つのきっかけの中から発展していくようなことを心掛けたいと思っております。こういうものが地についたボランティアではないかと思っているわけでございます。

またもう一つは、埼玉県では、ボランティアについてのいろいろな相談とか、どういった研修があるとか、これを受け付ける電話を県庁内に持っております。○四八八の二二の八一、ハイハイという電話番号なのですが、そこに電話をかけますと、ボランティアについては、どういう講習をやっていますとか、どこに施設に行ったら良いとか、ボランティアに関する一切の相談にのっております。そういうようなことも、実は私どものホームの利用者に教えたりにしているわけでございます。ボランティアの範囲は非常に広うございまして、地域で行われますボランティアと、施設のボランティアと、大きく別けると二つあると思います。地域のボランティアの中には、社会教育を進めるためのボランティアもあると思うのでございます。

これは、スポーツとか、文化活動等を子供

会の中で育成していくとか、少年野球とか、ソフトボール等も育成していく、これが青少年相談員の活動の一分野としてあるわけでございます。

こういうものも、当然ボランティアとして位置付けられているわけでございます。そういうことから一つのきっかけをつかむということは、きっかけ作りとしては大変入りやすいのではないかと思います。以上でございます。

伊東先生にお聞きしたいのです。私も人口五万ばかりの小さな市ですが、実は今年、心身障害者のための授産所を作ったのです。そして一〇月一日からそこへ心身障害者を入れて、わらでこもを作る、そういう簡易作業を始めたわけですが、いくら呼んでもそこへ働きに来ない。該当者は大体五〇名ぐらいいると思うのですが、どうしても入所者が来ない。随分あちこち骨を折って、やっと一〇名ばかり入れたわけですが、なぜ来ないのかというのを分析してみますと、親が、そこへ通うためにけがをしたらどうするとか、かたわをさらし者にしたくないとか、いろいろ問題がありまして、今はヤット一〇名入っております。これを考えてみますと、心身障害者の自覚の問題、また、保護者の問題もあります。障害者が働く場所がほしい、ほしい

といひましても、実際に聞いてみると、わらでこもを作るようなことはしたくないとか、さまざまな原因があつて、一〇名がやっと集まり、しかも、最近聞いたところでは、二名はもう辞めたということをやっております。わざわざ建物を造り、指導員も入れてやったけれども、ふたを開けると入って来ないというやうな現実を見ると、心身障害者自身の自覚の問題とか、様々な問題がありはしないかと思ひますが、その辺を伊東先生ご体験から、こうすれば良いのではないかと、素直らしい工夫があれば教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

伊東（講師） 今のお話のこと、ボランティアのことを関連してお話した方が良いと思ひます。まず、そういう障害者に対する見方とか、社会の風土というものが地域によってかなり違います。私は秋田などにも何回か行きましたが、秋田と仙台ではかなり違う。東京と仙台ではまた違うとか、地域性というのは、かなりあると思ひます。いまだに障害者を外に出す、見せるということ、家族にとつて恥だということ、当然のように考えている人達が非常に多いということは、やはり、地域差というものがあつて思ひます。ただ、本質的には、そういうものは、どんどんなくなつて来ております。

ところが、今のお話で、全くおっしゃるやうに、障害者自身の問題が大きく問題になっているのです。それは、養護学校教育とか、そういう中で障害者に対する教育の在り方というのも方向性がないとか、いろいろなことがございまして、問題として問われるべきだと思ひますが、一方で、今の施設というのが、障害者はこういうものを造れば入りたいたろうというやうな施設サイドの感覚があり、また、親は親で障害者のことを、自分の子供のニードといひましようか、そういうものを親が勝手に判断して方向づけをしている。また、障害者の条件に照らして判断できる場を持っていない、あるいは、教育的背景を持っていないとか、いろいろな問題がありまして、今、施設そのものの在り方が問われて来ているわけでありまして。

全くおっしゃるやうに、障害者にとつての就労、労働というものが、いわゆる職業としてではなく、生きがい対策として考えられていくというところに、障害者はかなり抵抗を持っているのです。どうせできないんだからということ、しかし多少でも仕事らしいことをさせてやりたいというやうな考え方です。結局、こういう状態を考えた時に、お互に当の本人は何を望んでいるかということを、さにおいて、勝手に想像して勝手にやっていると、

というような場面が、結果として出て来ているように思えてならないのでございます。就

労とか施設の問題ということで考えた場合に、障害者は今何を望んでいるかという、普通の形で、普通の状態、普通の町の中に住みたいということ、ほとんどの人が考えているというふうに知っていただきたいと思います。町の中で、ともに住みたいのです。施設の中で住みたいとは、ほとんどの人は思っています。施設の中には、非常に拘束された条件があります。例えば、福祉施設の収容施設で食事をする人達、夕食は何時だと思えますか。四時なのです。それはなぜかという、五時には職員が引き揚げなければいけないのです。だから四時に食べて、五時には職員はほとんどいなくなって、夏の日の長い時間は、一体何をしているのでしょうか。こういう現状が施設の中にはあるのです。そして、時間の中では厳しく拘束されているのです。結局、そういう中では障害者は住みたくないのです。にもかかわらず、そういう施設を造ればいい、というような状態があります。率直に申し上げまして、もう、施設を造って障害者を収容する時代ではなくて、町の中で一般の健康者と同様に生活するという時代に、いま変わって来ているということでございます。ところが、まだそういう方向に動いていないのが制度と

一般の感覚ではないか、と思うのでございます。

障害者の授産施設を造るということは、どんな目的なのか。仕事であれば、やはり、徹底的に仕事という、今の社会の中に適合する仕事の中でこそ、本当に生きがいのある仕事として障害者は考えるのではないだろうか、というふうに考えるわけでございます。どうも中途半端で申しわけございません。

加藤 大変いい意見交換があったと思います。どなたか、どうぞ。

中村（神奈川県福祉推進者） 伊東先生にお願いいたします。今、一般の社会の中で、というお話でございましたが、私はここへ来るまで、心身障害者のことについては浅学でございまして、今ここで、改めて身障者のことについてお尋ねいたしたいのでございます。

実は、私は永いこと、福祉推進者という立場から、元氣な若者ばかり相手にしていたのですが、その中で永い間やっているうちに感じましたことは、いつも悩みを持っている若者と、本当に私自身が共感して話をしているのか、ということでございます。うちの会社では、そのような意味から、今はどちらかというと、私どもが面倒をみるという格好ではなくて、同期に入った者を一つの特格格好でグループ化いたしました、多少のことはそ

の中で、多少の傷の痛みは自らの中でなおして行くというような格好に変えていったわけでございます。そのような意味合いから、例えば企業の中に重度の障害者が入っていないというふうなお話でございましたが、そういう中に入っている、本当の意味での共感者がいないような気がいたします。

企業で働くということは、私の方では一〇時間、食事時間をいれて一時間長い時間いるということになりますけれども、そういう中にいて、本当に安らげる場というのがあるのか、ないのか、ということ、身障者の心理的なものをお尋ねいたしたいと思います。また、もう一点。今のこうしたいいろいろな運動が、どちらかといえば形式に流れたり、活動家の自己満足に流れているようであるとお話でございましたが、まだ、こういったことは、非常にしりであるような気がするのです。その過程におきましての評価といたしましては、どちらかと言いますと、プラスかマイナスかと言いますと、大きくプラスの方へ評価すべきではないかと思うのですが、その点についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

伊東（講師） まず後者の方から申し上げますと、全くおっしゃるとおりだと思います。前者の問題に関しては、職場に障害者を

受け入れるということの、形だけでは考えていたとばかりに私は思うのでございます。受け入れれば済むということではなくて、受け入れるための前段階があると思うのでございます。なぜ受け入れるのか、なぜ障害者が一緒に働くのかという意味合いの理解をまず持たないことには、形だけに終ってしまいすし、そういう所には障害者は定着しません。結局これは、障害者という問題を他人というふうに考えているわけなのでございます。あなたは障害者、私は健常者。私は助ける側、あなたは助けられる側という、こういう暗黙の理解というのは非常に間違っていると思うのでございます。なぜかと申しますと、今は誰もが障害者になり得る可能性を持っております。去年の二月の時点で厚生省の統計によりまして、一八歳以上の障害者が一九七万七千人いて、その半数が六〇歳以上であるということですので。そして、三〇歳代後半から脳卒中がどんどん増えて、四〇歳代になりますと、急激に、加速度的に増えてまいります。脳卒中による片まひによる後遺障害者が非常に増えて来ております。また、私どもの職場でも、交通事故による障害者がどんどん増えております。また、一〇歳代で脳卒中になつて、片まひの者もおります。

そういう中で、今健常者であると言われて

いる人達が、明日は障害者になる可能性があるということを考える時に、一方で障害を持った人は、例えば脳卒中になりまして、リハビリテーションに約二年七カ月かかって、外を七〇メートル歩ける、五〇メートル歩けるとか、買い物ができるという状態に、平均しますと、なっているのです。ところが、二年七カ月経ちますと、復職できるチャンスというのは、ほとんど失っているのでございます。大体二年で雇用の休職期間が切られて、結局二年七カ月、わずか七カ月の差で休職が打ち切られて退職になってしまうのでございます。そういう人達は、生活保護など、形の上で離婚して生活保護を受けたり何かしてやっている状態です。結局、企業の中でさへも、一緒に健康で働いていた人が、ひとたび倒れた時には、全く助けていないという現状があるのでございます。障害者というと、生れつきとか、小さい時に障害を持った人というふうな前提をしないで、職場の中でこそ、いつ何時だれが障害者になるかわからない、自分があるかも知れないといった時に、障害のある人を受け入れるのは、中で一緒に働いている人が障害者になった時と同じように助けて行く、一緒に働ける場を作ることこそ大事だと思っております。

そういう理念と申しましょうか、考え方が

基盤になくて、ただ障害者を受け入れたら、絶対的にこれはうまく行かないし、まえもってそういうような一つの理念作りをすればこそ、成功することができると思うのでございます。形の上で障害者を受け入れる、ということだけでは済まされないと思います。理念というか、考え方がバックにあって、始めて物事が成立すると思います。そういう所では定着します。

——自分が所属しているその場所に何らかの役に立っていると言いますか、ある線、ある水準から上の役に立っている格好の中で生きる慰めのようなものがあるような気がいたします。いつも扶養されていると言いますか、助けられているんだ、という立場だけで人間が生きられるものだろうかという気がするのです。そういう目から見ますと、例えば、同等の能力を持った者が集まっている中という方が、逆に生きがいというものがあり得るのではなからうか、実際にはわかりませんが、その辺の所の真偽をちょっとお尋ねしたいのですが。

伊東（調師） 今のお話の中で、ちょっと私の錯覚かも知れませんが、障害者を持っている人は、例えば身体の上で重度の障害を持っている人は、一般よりも能力が落ちるというふうな一般的感覚があるのですが、私は決し

てそうではないと思います。企業の中で重度の障害者を受け入れるということは、重度障害者のその人の福祉と言いましょるか、支えるためにするのだと言うのは、私は間違いだと思うのでございます。企業が障害者を受け入れるためには、その障害を持っているその人が障害はあっても、企業として有効に戦力として活用できるという確信があってこそ雇用が成立するのであって、それを恩恵的に受け入れる限りは、これは雇用ではないと思います。そしてまた、そんな雇用をする企業は、現在のところ、私はないと思います。

一部大企業が雇用率達成のためにやっていますが、恩恵的なものは絶対に長続きいたしません。そういうような雇用というものは、成立し得ないものだと思いますし、そのような感覚がもしあるとすれば、障害者も定着しないし、駄目だと思うのでございます。

現実の一つの例を申し上げますと、大銀行が障害者を雇用したと言って、雇用率にカウントされるわけですが、嘱託という形でしか受け入れておりません。それは正社員ではなくて、嘱託で毎年毎年雇用契約を改定してまいります。こういう在り方は、もう絶対的にどんなに良い環境を整えても、障害者の心理的なものには適合しない、ということになって来ると思うのでございます。

障害者の雇用というのは、能力開発というものが事前にあつて、その能力を認めた所にはじめて雇用が成立する、というふうに考えております。何も企業に貢献できないような人を受け入れるのは雇用ではないと思っております。ですから、そういうご懸念はないと思うのでございます。

加藤 能力開発が先にあって、始めて雇用になるわけで、何もできない人を恩恵的に雇用するというのは、本当の雇用ではない、という意味なのでしょね。わかりました。どなたか他に。どうぞ。

——連帯感の将来を目指してということでお話をいただいたのでございますが、先程、山梨の指導員の方がおっしゃいましたように、勤労青少年総ボランティアだという形の中で、中山先生にお答えいただいたわけでございますが、もう少し具体的に佐藤先生からお願ひしたいと思うのでございます。

先生はデータをお出しになっておいでですが、この際、ボランティアの中の男女の比率をうかがいたいと思います。それと、連帯感というものの対しまして、私達、育てる立場にある大人がそういう連帯感をつぶすような現状があるのではないかと思いますので、その点ご意見をうかがいたいと思います。

例えば、これは兵庫県の一部かも知れませ

んが、成人式の女子の振り袖は一切やめましょと提案したのは、中年以上のご婦人の消費者協会の方でございました。しかし、私は思うのです。日本の振り袖というのは、日本民族の代表的な衣装です。世界でも、最近では、何かの折には、必ず国民を代表する、民族を代表する衣装を着るような傾向になって来ております。それを、なぜ一生に一度の成人式の日に、そういう若い人の意識を無視して、女性の振り袖はいけなのだ、という形に押しつけてしまうのか、ということでございます。若い人は、もっとはつらつとして世の中に奉仕しなさいと言うのですが、片方で希望をつぶしておいて、片方で奉仕しろと言っても、果してボランティア精神が勤労青少年の中にできるのでありましょか。もちろん、在学中の方で、大学生で成人される方もあると思います。しかし、働いている女性にとっては、二〇歳の成人式の時、自分が働いたもので振り袖を買って、着てみたいんだという欲望はあると思います。そういうことがつぶされてしまっているということは、私達大人として、指導者として、また、人間として考えてやらなければならぬ面があるのではないか、と思うのでございます。

もう一つ、先程山梨の方がおっしゃいましたように、何か良い方法はないか、というこ

となのですが、私は、一番良いことは、日本人は一国民、一民族、一国語で通ることだと思えます。ところが、私達のホームでは、同じグループのものは、あいさつしていません。違うグループの者にはあいさつしないのです。こういうことで果して人間の意志は疎通するのか、連帯感ができるのか、ということが問題になると思います。私は大きなことを言う必要はないと思います。おはよう、さようなら、こんばんは、いいお天気ですね、寒いね、暑いね、こういうことが同じ日本語で簡単に通じるのです。それをどうして日本人はしないのでしょうか。あいさつをしても、全然知らない顔だったら、そっぽを向いていきます。そうではなしに、同じ日本人なら、あいさつを受けたら、やはり日本語で笑顔で返してやるぐらいの気持がなかったら、私達は勤労青少年を指導する本当の人間ではないと思うのです。そういうことを私達が忘れてしまつて、今日ここでいくら言つても、佐藤先生が言われたように、連帯感というものを、勤労青少年の働く人々に要求し培つて行くかということの問題があるかと思うのです。言葉を重ねますが、日本人は日本語で、日本全国どこでも通るのです。簡単なあいさつ、それだけで本当の連帯感が出て来るのではないかと思うのです。それで、佐藤先生に連帯感

についての話をもう少しまとめていただきたいと思います。

佐藤(講師)　ご質問がいろいろな問題を含んでおりますので、どういう点からお答えして行つたらよろしいのか困るわけですが……。振り袖の問題などは、日本人の中にある平等意識と言いますか、すべて人間は平等でなければならぬ、変っているのは良くない、変つていれば村八分だ、というような感覚と関連があると思います。どんな服装をしようか、その人の自己表現ですから自分の貯めたお金で振り袖を買つたり、きれいに飾ることはよろしいではないか、と言つても、そうはいかない。皆同じ制服を着ていないと気が済まない。そういう日本人のいやらしさですね、それはもう非常に問題だと思うのです。ところが、そういう平等意識と言いますか、皆同じなのだ、自分もお前も同じ人間だ、だから、オレも頑張る、お前も頑張れというやうな、そういう平等意識はまた、ある意味では非常に日本人を現在のやうな姿にして来た活力でもございました。要するに、日本人は非常にジェラシーというか、しつと深い、ひがみっぽい。しかし、そのしつと深さ、ひがみっぽいというものが日本人は世界に遅れていながら、欧米と肩を並べるやうな先進国になつたという面もあるのでございます。です

から、すべて表と裏とあつて、メリットとデメリットがあるという感じが非常にするものですから、日本人のそういう性格というものは、なかなか直らないでしようし、直ることが果して良いかどうか、という問題はあつて思ひます。

ただ、そういう日本人が、他人様と同じにしなければいけない、人並みにならなければいけないという、その人並みであるための苦労と、人に外れてはいけないという苦労、両方あると思うのでございます。頑張つて人並みにならなければいけないという努力と、人並みより出てはいけないとか、そのためにあまり他人様と外れたことをしない努力、そういう苦しさもあると思うのでございます。ですから、日本人はあまりものを言いません。面白い調査があるのですが、子供が先生に「遅刻ですよ」と言われる。その子供が先生に對して「いや、そんなこと言つたつて、自分は道案内をしてたんだよ」とか、途中で何かあつた理由があるというやうなことを言つて、遅刻ではないという主張をする子供というのは、日本では非常に少ない。アメリカの子供とか、イギリス、フランスなどでは、皆理由をつけて「いや自分は遅刻じゃないんだ。いろいろ理由があるんだ」と主張するけれども、日本では、そういうふうには先生に言わ

ない。黙っていて「先生、済みませんでした」というわけですが、その時は先生は許してくれると思っている、そういう甘えがあるわけでございます。また、「先生、済みませんでした」という時に、先生は「あいつは済みませんと言ったな。しかし、あいつはお母さんが病気だったんだ」とか、「電車がおくれたためだ」というようなことを、先生がちゃんと酌量してわかっていてくれるんだ、という気持ちがあるので子供が救われるのでございます。日本というのは、そういう社会なのだ、私は思っています。

ところが、だんだんと日本の社会が変って来ると、そういう意味での父親的な配慮と言いますか、何かを見てやる、わかってくれるという人がいなくなっています。そこに勤労青少年というものが、企業に対して非常に忠誠心を持って、大いに頑張ろうと一生懸命働いているのですが、この自分の頑張っていることを、一体どれだけわかってきているのだろうか、という疑問を持ち始めますと、その企業に対する忠誠心を失ってしまいます。企業に対する忠誠心を失うと、自分自身を失って行くような非常に危機的な状況に陥って行くという問題もあるように思われるわけでございます。

連帯感というのは、もちろん、その基礎は

人間に対する信頼感であると思います。人間に対する信頼感というのは、まず第一に、自分が所属している家族とか職場における人間関係、そこにおける対人的な信頼感というものがなければならぬでしょうし、それは共同とか協力に対する積極的な態度、あるいは奉仕への意欲というもののへも結び付いて行くと思うのでございます。そういうものは、結局は、何かわかってきているという信頼感、中間監督者と言いますか、本当に自分のことをわかってきている、一人でもわかっていていればいいんだ、というような意味での信頼感というものが、必要なのではないかと、いうふうに思うのでございます。ですから、ホームなり会館なりの先生、あるいはその仲間というものが、本当に自分のことをわかってきているんだというふうに思えば、大きな連帯感の一つの基礎になるのではないかと、いうふうに思うわけでございます。

現実の問題として、それでは果してどういうふうにしたらよろしいのか。これはまた、現場の皆様方のご意見をいろいろ伺うことによって出て来るのではないかと、いうふうに思うわけでございます。

白石（富山県高岡市勤労青少年ホーム館長）
各先生に一つずつ実務的なボランティアのことでお伺いしたいのでございます。本

市の勤労青少年ホームでは、一つ実例を申し上げますと、八年前に個人的に盲人を対象にしたテープの吹き込みをいたしました、それを各盲人に送っているわけでございます。その内容は、地域住民との関係、あるいは福祉協議会との関係、あるいは市で行われる行事などのニュースなどで、これらをテープに吹き込んでいるボランティアでございしますが、これが今年でも八年前になりました、その実績が買われて、労働大臣賞までいただいたわけでございます。そこで、どういふボランティアでもいいのですが、各先生方の立場から一つずつ、現在何をしたらよろしいか、というのを答弁していただきたいのですが。

加藤 勤労青少年ホームで何をしたら良いかということですか。

白石 はい。と申しますのは、勤労青少年を土俵の上にあげるについて、先生方のいろいろなご講義を含めて、何かお言葉をいただきたいのですが、どんなものでしょうか。

中山（講師） お答えになるかどうかかわかりませんが、実は埼玉県で五四年と五五年の二カ年事業として、教育局が主催いたしますボランティア活動、これは公民館を中心としてやったわけでございます。五四年が一〇〇事業、五五年が二〇〇事業ということで、三〇〇事業やったわけでございます。この中で

一番多いのは青少年に対するボランティア活動でございます。どういうことをやったかと申しますとレクリエーション指導、これが全体の七〇％を占めております。次に高いのが障害者に対するボランティア活動。手話とか、介護、点訳、録音等がございます。また、幼児に対するボランティア。これは親の学習時の託児とか、図書館等における読み書き、図書指導、育児相談、手作りがん具等。そのほか老人に対するボランティア活動、外国人に対するボランティア活動といった順になっているわけです。

従来、どちらかと言いますと、ホーム側で置かれますいろいろな講座等は、文化活動、教養講座等が多いわけですが、青少年が対象でございますので、これからはもう少し、レクリエーションなどをホーム側に取り入れて、若者の活力というものをその辺から導き出す講座なり、クラブなり、ボランティアにも結び付くものを行って行ったらよろしいのではないかと思います。これは私の個人的な意見でございますが、そのように考えております。

佐藤（講師） 資料の三二ページに、今後の社会奉仕活動への参加希望というのがございます。これは、青少年の社会参加に関する研究調査の時に、どういうことをやりたいのか、ということを知っていて、例を挙げたわけ

ですが、ここで見ますと、比較的高いのが献血運動です。自分の血を献血するということが、これが高いのは意外な感じがしたわけですが、考えてみますと、献血というのは非常に大切なことで、血が余っている若い人達には非常によろしいのではないかと、という感じもしたわけでございます。また、この中には、心身障害者や児童養護、慰問の手伝いというようなもののがかなり高い割合を占めていますが、献血運動というものが高い割合を占めているということは、指摘しておきたいと思うわけでございます。

伊東（講師） 先程、点訳などという話しも出ておりましたので、身体障害者ということでもよろしいでしょうか。もし申し上げれば、今までのお話しになかったことで、重度の障害者にとって、一番求められていることは何かと申しますと、移動のボランティアだと思えます。障害のある人が世の中で当り前のように理解され、当り前のように生活できるためには、障害の重度の人で移動の困難な人達について言えば、行きたい所に行けるということを知ることが、一番その人にとって次の段階へ進んで行ける道だと思っております。ところが、今、移動が非常に困難です。そういう意味で、移動のボランティアというのは、猛烈に求められて

おります。出られない人が出られるようになるということは、この人の世界が変わってまいります。出て行って、そこでまた何か問題にぶつかった時に、そこで次のボランティア活動が始まって行くというふうに考えるのでございます。そして、そういう触れ合いが起きた時に、始めて、障害者も健常者も同じだ、ということがわかって行くような気がするのです。私は、在宅の重度の障害者の人達にとって、そこから言えば、移動のボランティアが猛烈に求められている、ということを知り上げたいと思います。

白石 重度の障害と言ってもいろいろありますから。今のお話は外出できる程度の重度の場合を言うわけですね。そういう一般論ではなく、現実的に重度でも二級程度までとか、肢体だけとかいろいろありますから、私どもホームとして可能性の強いもの、伊東さんの方から見られて実現できそうな現実の答えとしてはどういうものでしょうか。

伊東（講師） 私は全く制限はないと思います。どんなに重度の人でも寝たきりの人でも私は出してやるべきだと思います。そしてまた、それは出せます。先日私の知っている人で、カリフォルニア州のリハビリテーション局の局長が日本に来ました。この人は電動車いすに乗っている四肢まひの方、両手両

足全部まひです。その上に、呼吸器の障害がありますから、電動車いすに酸素を積んで、酸素をしょっしょい吸いながら動きまわっているのです。そして、私どもの関係で、ニョークのアビリティーズ社では、二四時間点滴の必要な、血性関係の病気の人が働いているのです。あるいは、今のカリフォルニアのリハビリテーション局長と同じで、それこそ呼吸器障害で二四時間酸素を吸っていないといけない人が働いています。いま障害者といわれる一級とか二級とかは関係なしに、すべての障害を持つている人、どんなに重い障害者でも、すべての人は、やはり、外に出たい、外に出る権利があると思います。そして、それはまた、可能にしなければいけないと思うのでございます。ですから、どんなに重度の人でも、医療的に集中管理を受けているとか、そういうことでしたら別ですが、アメリカ辺りでは、ストレッチャーに乗っているような人でさへも、必要な時にはどんな出で行っています。重度だからとか、そういうことは関係ないと思います。出すべきだし、また、出せるために働くことこそボランティアではないのでしょうか。

—— 私どもでよく、リーダー教育というもの、若い人相手にやるのですが、今の若い人全部が全部リーダーになることを望んでいるかという、必ずしもそうではないのです。そのような意味合いから申しまして、例えば、いま横になっている方が外へ出たいというけれども、実際にその他のいろいろな条件を全部並べた上で、なおかつ出たいのかということとは、万人が万人出たいと思っているかということに、ちょっと疑問を感じるのですが。

そこで、例えば職場の問題ですが、自宅で写植をやるというような、いわゆる、自宅でちゃんと生産に参与できるというような方向を考えて行くのが手近な第一歩ではなからうかというふうに考えられるのですが、あえて問題として提起してみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

伊東（講師） では、写植ということが出ましたから、就労ということで考えてみたいと思います。また、もう一点は、すべての人を出すべきか、という問題でございますが、出たい人は出れば良いと思います。出たくない人は出なければ良いと思います。出たくない人まで出す必要もございません。

就労の問題でございますが、形としては、企業雇用、一般雇用の問題と、片方で最近では、在宅就労ということを言われている、あるいは、自営ということが言われているのですが、私は、すべての形態があつてよろしいと思

います。ただ、問題は、なぜ自営の問題が最近出て来ているかと申しますと、何も、障害のある人が混んでいる道、混んでいる電車に乗って、あるいは、人の助けを借りなければ出られない人が外へ出て働く必要はないのではないかと。そんな危険なことをしなくとも、自分の家で仕事をやれば良いではないか。こういうことが言われているのです。ところが、自営、あるいは在宅雇用というような新しい形態のことが言われておりますが、これは、非常に危険なことがあるのです。それは何かと申しますと、一年に身体障害者の雇用促進法が改正されました、企業は身体障害者を雇用することを義務的に決められて、そこで本格的な一般雇用が始まって、障害者が職場に進出できるようになって来たのです。それが、通勤の問題とか、あるいは職場適応の問題とか、いろいろまだ解決されなければならぬ問題が山積しているからと言って、在宅就労という方向に安易に持つて行かれるということは、また、障害者をもとに戻してしまうことになるのでございます。自営とか何と申すことは、それに向いた人がやれば良いことであつて、障害が重度とか、軽度とかいうことは、本質的には関係がないのでございます。自営に向く人は自営をやれば良いことと、普通の人が考えるのと同じことだと思

ですから、重度の人は雇用ではなく自営とか言うような、障害を理由にして決めると言うことが、今の障害者にとって非常に矛盾になっているのでございます。障害が重度だから、軽度だからということとは関係なく人間がやりたいこと、そして、その人が持っている本質的な能力ということとは、障害に関係ないのでございます。私は身体障害がありますが、社会的には障害者ではありません。仕事を持っていますし、自分で収入を持っていますから、社会的には障害者ではございません。ところが、今の世の中は、身体障害者がそのまゝ社会的障害者になってしまうところに問題があるのでございます。身体に障害があっても、社会的には自分の選択で選べる場面を作り上げる。そしてその方向に結び付けて行かれる、ということをやはり達成して行きたいと思うのでございます。これが障害者の人達が多いに考えていることなのでございます。

松岡（栃木県矢板市） 私の方では国と県のお世話になりました。五十七年四月一日を目標として、いま、勤労青少年ホームを建設しつつあるのでございます。今日はこういった貴重な勉強会に参加したことを有り難く思っております。

また、私は福祉におりました関係で、施設に對するボランティアはいろいろありましたが、主に施設慰問ということで、民謡会、舞踏会、絵画会等の会員の方々に月何回か施設まわりをしていたいております。また、中学生の子供達は、音楽でリバイバルものを

中山（講師）　今お話のありました、小学

校、中学校の時からそういうボランティア的な教育と申しましょか、そういうものを組み込むというようなことでございますが、これは私も実に同感でございます、現在、埼玉県におきましても、中学校用のボランティアという副題付きの参考書を作っております。小さい子供のうちから、こういうことをお互に知り合うということが非常に大事だ思うのでございます。埼玉県の場合、宣伝になりそうで恐縮でございますけれども、自治振興センターというのができていますのでございます。この県の組織の中で、全体的にボランティアというものの一つだけを取り上げまして、県民大学校ですとか、いま申しましたような副読本を作るとか、その他いろいろなことを事業としてやっているわけでございます。

私は、やはり、青少年だけをとらえるのではなくて、もう少し幅広い時点で、こういう問題を取り上げる必要があるのではないかと思います。もちろん、その中には、家庭的な

問題もありますし、職場の関係も大いにあると思います。そういう中で、土壌を作っていく、これが私は非常に大切ではないか、と思うのでございます。

矢板の方からお話がございましたが、その中味については全く同感でございました。私どもの深谷の青年の家ではやっているわけでございますが、そこには、ボランティアの講師がいるわけでございまして、講師がクラブと一緒に福祉施設に行つて、絵画とか、陶芸などもやっております。そういうふうに、だんだん波及して行くのではないか、ということでございます。大いにこれから若者と話し合つて、事業を推進して行きたいと、考えております。お答えになつてゐるかどうか心配でございますが、以上でございます。

寺島（講師） 私の方のグループ活動のことを言われたのですが、卑近な例で申しますと、私の友人に、私と同じく推進者をしている者がおります。彼は、学生時代からそういう運動をやっております、身障者を使つてゐるある会社の手伝いに行つておりました、その社長の方針に感動しまして、そこに入つて、現在、身障者を寮に入れてやつてゐるという人間がおります。これは、私の個人的な身障者のボランティア活動についての一つの例でございます。我々推進者の立場から

いろいろな場合に、各企業においてそういう方がおられます時に、先程伊東先生からお話がありましたように、相手の欲するもの、相手の気持ちになつて、こちらから一緒に仲間として、同志として仕事をしているのだという立場で話をしたいかないと、これはまずいと思います。また、我々は、その通りにグループ活動を指導しております。

先程から、いろいろボランティア活動ということでお話が出ておりますが、身障者以外のことで申しますと、私どもの推進協議会が事務所を置いているグループワーク協会では、夏に黒潮キャンプというものを行つております。あるいは、推進者の指導育成ということに、我々は一緒になつて勉強させていただいております。また、これは新聞記事になつたことで余談になりますが、黒潮キャンプから派生しまして、例のモリディブの一元玉運動。これは子供連を指導している中で、子供連の声が、今、南のモリディブが米に困つてゐる、それなら米を送つてやたらどうか、ということと一元玉運動がおこり、食糧の米を送つたという、これもボランティア活動の一環かと思ひます。個人的なものでは、私は剣道の教士号を持っていますので、地域の子供連を集めて、指導審判等をやりながら、皆さんと一緒にスポーツを通じての友好をはかりなが

ら、若手の心身ともに健康をはかるといふことをやっております。それでよろしうございましょうか。

加藤 お約束した時間があと一〇分ぐらいしかございませんが、はい、どうぞ。

——本日のテーマが八〇年代における勤労青少年の役割ということで、副題がボランティア活動なのですが、勤労青少年という言葉をとらえた場合、私も勉強不足でよくわからないのですが、労働者の組合加入パーセン

トは、おそらく四〇％を下まわつてゐるのではないかと思います。非組合員数が六〇％強だと思ひます。そういうことを考えてみますと、勤労青少年の中にも、小さな町工場とか、一人親方の所に働いている勤労青少年の数が多と思うのでございます。ですから、勤労青少年ホームを利用できる青少年は数が少ないのではないかと思います。その証拠に、資料の二九ページに書いてあると思ひますが、非加入者が多く六一・五％です。こういう所を見ても、納得できるのではないか、と思うのでございます。青少年がここに入りたい一つの大きな理由は、仲間が欲しい。しかし、加入できない。その理由は、知らない、というの、また多いのです。冒頭に申しましたように、そういうことは大きな会社とか、大きな町に住んでいる青少年は、比較的そのチ

チャンスがございます。しかしながら、私も愛媛県のちっぼけな片田舎からやってまいりましたが、田舎に住んで、地道にこつこつ働いている勤労青少年がそういう所を利用するチャンスがないのでございます。また、PRもなされておられません。その辺の所をもう少し掘り下げて、八〇年代における勤労青少年の役割ということになると、言葉は悪いかと思いますが底辺から考えて行ってもraitたいな、と思っております。

そこで要望でございますが、こういうシンポジウムが多々あるかと思いますが、いつの機会にか、そういう所を主体にしたシンポジウムを是非計画していただきたいとこのように考えております。

加藤 勤労青少年ホームを利用しようとしても利用できない青少年がいるということは、大変大きな問題だと思えます。今日、このフロアに、たまたま、前の婦人少年局長の森山真弓さんが座っていらっしゃいますので、そういう問題についてご関心を前からお持ちだと思えますので、ご意見があればいかがお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

森山真弓（参議院議員、前労働省婦人少年

局長）

突然のご指名で驚きまして、よいお答えを

用意しているわけではないのでございますが、久しぶりに勤労青少年福祉問題につきまして、皆様のご熱心など討議を拝聴させていただきまして、何となく安心したような感じでございます。と申しますのは、日ごろ、今まで、大変私が関心を持ち、大事なことだと思っております。した勤労青少年の問題につきまして、あまり関心のないと言いますが、そういうことを、そう大事だと思っておられない人が世の中にたくさんいる、ということを感じます。ものですから、大変心強く今日の会議を拝聴させていただいた次第でございます。

実は、この七月の初めに、日本とヨーロッパの議員の会議がございまして、フランスへ行ってきたのでございますが、そこで、お定まりの、日本の働き過ぎという議論がヨーロッパから盛んに出たのでございます。そこで日本側は与野党みな一緒だったのですが、一致して、そうではないという話をしたわけでございます。私もその仲間の一人として、日本人の勤勉さというもののについて、一言、言ったわけでございます。

つまり、今、ヨーロッパの皆さんは、日本人は働き過ぎ、勤勉過ぎるとおっしゃるけれども、これは実は一〇〇年ほど前に、ヨーロッパの方から教わったことであって、日本人はもともと良く働きはしたけれども、近代

な労働者としての規律とか、勤勉さというのは、ごく最近、身につけたものです。しかも、これからも、ずっとそうかと言うと、必ずしもそれは受け合えないのであって、例えば、最近の総理府の調査であるとか、あるいは、労働組合の中のいろいろな調査のデータによりますと、このごろの勤労青少年は、父親の時代にくらべて、非常に仕事というもののに対する情熱を失いつつあり、むしろ、余暇とか、家族や友人との雑談、団らんということに生きがいを感じているようであるので、どうも、これが、ずっと続いて行くかどうかわからないのです。むしろ、これは、豊かな社会、いわゆる先進国と言われる国々に共通の問題なので、日本を責めるだけでは解決しないのではないかと。ということをつたわけてでございます。

これに對しましてヨーロッパ諸国の人達は、日本の青少年がそういうふうに変って来ているという話は始めて聞いた、というふうに言われまして、それにも私はちょっと驚いたのですが、さらにびっくりいたしましたのは、その時一緒に行っておりました日本の国会議員の他の人達が、そういう話は始めて聞いた、と私に申しますので、なお驚き、かつ、がっかりしたわけでございます。

あんなに一生懸命、勤労青少年の問題をや

って来たのに思いました、大変、残念に思いました。と同時に、もっともっと、この問題は広く世の中に訴え、皆さんに認識してもらって、皆で解決して行かなければならない、と思った次第でございます。今日はこういうお話をお聞きし、そしてより広く、普段参加することのできないような中小零細企業や、地方に住んでいる青少年のために、もっといろいろなことを積極的にやれというお声を聞いて、大変うれしく存じた次第でございます。お答えにはなりません、私の最近の感想を申し上げさせていただきます。有り難うございました。

加藤 急にご指名をいたしましたして失礼いたしました。丁度時間も来ました。森山先生から大変良いお話をうかがうことができて、司会者としてうれしく思います。

今日は、「八〇年代の勤労青少年の役割、ボランティアをめぐって」という副題が付いた議論だったのですが、今までの全体討議を振り返りますと、ボランティア活動の中にとりわけ心身障害者をめぐっての、どのようなボランティア活動をしたら良いか、というような話が討論の中心になったように思われます。それは、私が考えますと、私達が心身障害者についての知識が大変乏しくて、その辺についての共通の理解が得られていないた

めに、質疑討論が行われたように思います。幸せなことに、伊東さんのお話を聞いて、私

達、心身障害者の就労の問題、あるいは、どういふのが真のボランティアなのか、というようなことについて、多くの貴重な体験に基づく知見を得ることができまして、フロアの皆様と一緒に喜びたいと思います。まだまだ、たくさん問題があるわけですが、皆様また持ち場にお帰りになりまして、皆様の持ついらっしゃる力を十二分に発揮していただきたいと思ひます。その場合にやはり必要なのは、先程から連帯という言葉が出ましたが、このフロアにいらっしゃる方々、みんな手をつないで、森山先生がおっしゃったように、まだ情報不足だそうでございますので、勤労青少年のことを大きな声でまわりの人に訴えながら、堅く手をつないでその輪を拡げて行こうではありませんか。

まことにつたない司会でございましたが、これで全体討論を終らせていただきます。最後に労働省の方から、閉会のごあいさつがございます。

(拍手)

